

第7号様式

外交・安全保障調査研究事業費補助金（調査研究事業）
補助事業実績報告書

1. 基本情報					
事業分野	D				
事業の名称	新段階の日本の海洋戦略－「開かれ安定した海洋」に向けて－				
	※下記の期間から1つを選択し「○」を記入 () 1年間（平成 年度） () 2年間（平成 年度～平成 年度）（うち 年目） (○) 3年間（平成29年度～平成31年度）（うち2年目）				
責任機関	組織名	公益財団法人日本国際フォーラム			
	代表者氏名	伊藤 憲一	役職名	代表理事・会長	
	本部所在地	〒107-0052 東京都港区赤坂 2-17-12-1301			
	法人番号	6010405009456			
	①事業代表者	フリガナ	イトウ ツヨシ		
		氏 名	伊藤 剛		
		所属部署	明治大学政治経済学部	役職名	教授
		所在地	〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1 丁目 1		
	②事務連絡担当者	フリガナ	キクチ ヨナ		
		氏 名	菊池 誉名		
所属部署		日本国際フォーラム	役職名	理事・主任研究員	
所在地		〒107-0052 東京都港区赤坂 2-17-12 チュリス赤坂 1301			

事業総括、グループ リーダー、研究担 当、渉外担当等の別	氏名	所属機関・部局・職	役割分担
【研究チーム】			
主査	伊藤 剛	明治大学教授	研究の総括
メンバー	佐藤 考一	桜美林大学教授	ASEAN 政治安全保障の調査研究
メンバー	畠山 京子	関西外国語大学准教授	国際安全保障レジームの調査研究
メンバー	都留 康子	上智大学教授	海洋レジーム、国際法の調査研究
メンバー	山田 吉彦	東海大学教授	海洋問題全般の調査・研究
メンバー	渡辺 紫乃	上智大学准教授	中国政治・外交・軍事の調査研究
【事務局】			
事業統括者	渡辺 蘭	日本国際フォーラム副理事長	事業を総理する
事業担当者	菊池 誉名	同主任研究員	事業の推進を担当する
運営委員	矢野 卓也	同研究センター長	事業の調査研究を管理する
運営委員	伊藤 将憲	同事務局長	事業の会計を管理する
運営委員	高畑 洋平	同主任研究員	事業の広報を管理する
運営委員	武田 悠基	同研究員	事業の総務を管理する
運営委員	大矢 実	同研究員	同上

2. 事業の背景・目的・意義

【事業の背景】

力ではなく、法とルールが支配する海洋秩序に支えられた「開かれ安定した海洋」は、国際社会全体の平和と繁栄には不可欠であり、これを維持・発展させていくことが肝要である。とくに、四方を海に囲まれ、かつ天然資源の乏しい日本にとっては、航行の自由や公正な資源の確保など安定した海洋秩序が確保されることは、その政経両面における安全保障上、死活的に重要である。それゆえ日本は、これまで一貫して、海洋秩序の安定の重要性を強調してきた（2014年のシャングリラ・ダイアログでの安倍晋三首相による「『海における法の支配』三原則」提唱など）。しかしながら、近年、国際社会、特にアジア地域においては、海洋をめぐる国家間の摩擦や緊張が高まっている。その最たる事例は、南シナ海における沿岸国間での海洋をめぐる紛争である。中国による大規模かつ急速な埋立てや拠点構築などの行動は、「力」による一方的な現状変更であるとして、紛争当事国をはじめ多くの諸国の懸念を高めているが、それに対し、中国はいわゆる「九段線」の正当性を主張しており、その行動を抑制する気配はない。

このような状況に対し、たとえば紛争当事国であるフィリピンは、「九段線」の無効性を訴えるべく、国際司法に仲裁を求めるかたちで事態の打開を試みた。その結果、2016年7月12日、国際常設仲裁裁判所（PCA）は「中国の主張する『九段線』は国際法上無効である」として、フィリピン側の主張をほぼ認める裁定を下した。しかしその裁定にもかかわらず、中国の南シナ海への進出は着実に進行しており、さらに東シナ海、インド洋、そしてインドネシア東方のポリネシア・メラネシア地域付近への海洋進出も活発化しているありさまである。このように、国際法・海洋法に基づく海洋問題解決のアプローチは、一定の有効性があるにせよ、やはり大きな限界を露呈したと指摘せざるを得ない。

「有効性」とは、中国による「力による現状変更」が国際社会として受け入れがたいことが明らかになった点であり、「限界」とは、国際法・海洋法アプローチでは、中国の行動を実質的に抑止できないことが明らかとなった点である。

さらに、海洋を「国際公共財」として捉え、公共性の論理を重視する際にも、公共性には「利他的使用」と「利己的使用」の二つの側面がある点は看過すべきではないだろう。海洋政策についていえば、たとえば日本は、一方で、南シナ海問題をめぐり、「航行の自由原則」にもとづき「誰しものが海上航路を使用できる」という公共財の「利他的使用」の側面を強調しているが、他方で、調査捕鯨船が南極周辺の公海上で鯨を捕獲することについては「公海上での行為であり、どの国の権利も侵害していない」として、公共財の「利己的使用」の側面を強調している。すなわち公共性は、一国の政策上、その事情如何で一貫性を欠いた解釈ないしは使用がなされうる、ということである。すぐれて分権的構造をもつ国際社会において、国際公共財の「使い方」を主権的に司る主体は存在しないわけであり、公共性の論理がそのまま国際秩序形成のインセンティブに直結するわけではない。かつては、米国が国際公共財の維持管理に積極的であったが、米国が内向き志向となった現在、公共性の論理はますます混迷をきたしつつある。

このように、領土海洋問題、とくにアジアにおける領土海洋問題の「解決」にあたっては、国際法・海洋法に基づくアプローチも、「公共性」を強調するアプローチも、ともに大きな理論的かつ現実的な限界に直面しているが、にもかかわらず日本を含む国際社会は、引き続き「開かれ安定した海洋」を求めて、さらに有効なアプローチを模索する必要がある。その手がかりとして、さしあたりアジアと他の地域、とりわけ欧州との「状況差」に着目することは無意味ではないだろう。たとえば、欧州では何らかの紛争が発生した場合、当事国同士が「ひとまずテーブルに着いて対話を行う」との行為が制度的に整備され定着しているが、アジア地域には、そのような制度が存在しないだけでなく、仮にそのような制度が成立したとしても、その制度を有効に機能させるだけの能力を備える国が意外に乏しい。また、広義の「法の支配」や「公共性」への理解が比較的定着している欧州に対し、アジアでは、「法の支配」や「公共性」の尊重がともすれば軽視される風潮がある。したがって、アジアにおける領土海洋問題への適切なアプローチ、すなわち「新段階の海洋戦略」としては、欧州との「状況差」を視野に入れつつ、紛争処理の適切な制度化を目標とした「ハード」「ソフト」両面における環境整備が先決であるといえる。では何が必要か。第一に、海洋問題に関する対話制度の確立である。欧州にできてなぜアジアにはできないのか、といった比較研究を行い、アジアの領土海洋問題の特色を明らかにすることが重要である。またその際には、欧州とは異なる現状を明らかにするものとして、アジアの海洋における主要アクターである中国および米国の海洋戦略を研究することも必須である。第二に、国際法・海洋法を遵守させるためのインセンティブの付与である。そのため、遵守させるために何が必要なのか、そのインセンティブとそれを付与させるための方策を探る必要がある。第三は、仮に国際法遵守の環境が整ったとしても、関係各国がそれを活用する能力がなければ意味がない以上、各国の事情に応じた能力構築支援が必要である。

【事業の目的・意義】

上記のような背景のもと、本事業の目的は、アジアで安定した海洋秩序を定着させるために、日本を含む国際社会が新段階の海洋戦略を構想することを求められているなかで、有事の際にも実施可能な海洋問題をめぐる対話制度の確立、各国への国際法秩序遵守へのインセンティブの付与、そして、それら取組が制度的に定着しうるための各国への能力構築支援などに焦点をあてて、日本としてとるべき海洋政策への新たな戦略的指針を提示することである。その具体的内容および意義は以下のとおりである。

第一は、当フォーラムがこれまでの領土海洋プロジェクトで築き上げてきたアジア太平洋諸国とのシンクタンク・ネットワークを使って、海洋問題に関する対話を有事の際にも実施できる体制・制度を整えることである。当フォーラムは、これまでも「海洋秩序の『非伝統的安全保障化』への試みとその具体的共同施策」（2012年）、「アジア太平洋地域の新たなシンクタンク・ネットワーク形成」（2013年～2014年）、「領土海洋問題と危機管理メカニズムの構築」（2015年～2016年）など、領土海洋問題に関する数々の調査研究事業を継続的に実施し、その過程で、アジア太平洋地域全域にわたり、官民両レベルにおける緊密な連携関係のネットワークを確立してきた。とくに2010年の尖閣列島沖の漁船衝突事件以降、多くのトラックⅠ・Ⅱの日中対話が中止される中で、当フォーラムだけが日中対話を予定通り成功裏に実現できたことは、外務省など政府関係者からも瞠目をもって受け止められ、今でも語り草となっている。

第二は、従来型の領土海洋問題へのアプローチの延長として、海洋における「法の支配」確立のための方策を、改めて探り当てることである。PCA裁定に見られるように、国際法・海洋法は、中国の行為の「違法性」を明るみにするには有効ではあったが、中国の「違法行為」自体を抑止するには至らなかった。とはいえ、当の中国としても、既存の国際法・海洋法秩序をトータルに否定しているわけではなく、むしろ自国の都合に合わせて、その秩序を部分的に軽視ないしは無視している、というのが現状である。そこで、本事業では、地域レベル（この地域には、欧州のように対立する課題をすぐに討議する制度が存在しない）、制度レベル（仮にホットラインがあっても機能しない）、イシューレベル（海賊対策では合意可能だが、漁業・資源では合意不可能である）での海洋をめぐる交渉における同意・非同意の事例を比較分析し、海洋における「法の支配」を定着させるための突破口を見出したい。

第三は、域内各国に対し、国際法秩序遵守へのインセンティブを付与することである。台頭する中国への対応として「ヘッジ」と「関与」の二つのアプローチがありうることは周知のとおりであるが、国際法・海洋法に基づくアプローチはこのうち「ヘッジ」に属する。ただしこのアプローチでは、「棍棒」が細くて力が弱い上に、「棍棒」を振り回す側のインセンティブが弱い点も否めない。したがって、関係各国がこのアプローチに協力することのメリットは何かということを明らかにすることが必要である。そこで、本事業では、国際法・海洋法の「ムチ」としての側面に加えて、「アメ」として日本に何ができるかを政策シミュレーションとして提示したい。もっとも、日本政府としても、すでにこの側面の重要性を理解しているふしがあり、例えば安倍首相が提唱する「自由で開かれたインド太平洋戦略」は、アジアからアフリカに至る地域でのインフラ投資の強化を謳うなど、当該地域の秩序形成のインフラ整備とコネクティヴィティ構築を図っている。ただし、政府レベルであれば、関係国全てを「平等」に扱う必要があるが、本事業のようなトラックⅡの事業では協力が得られる国・地域との関係を優先的に構築・進展させる柔軟さが認められる。言い換えれば、「ムチ」的な国際法・海洋法アプローチは全ての国に同等に適用されないといけませんが、「アメ」は少ない予算で集中的に特定地域に影響を与えることが可能となる。その意味では、政府とは異なるシンクタンクの強靱さを生かす絶好の機会でもあるといえる。

第四は、第一とも関連するが、当フォーラムがこれまでアジア太平洋地域を中心に構築してきた官民ネットワークを駆使して、域内諸国の能力構築支援に具体的に着手することである。日本のODAは、外交政策を展開する際の有効かつ具体的な「手段」たり得るが、無尽蔵な援助はそもそも叶わない。そこで、本事業では、たとえば、当フォーラムが緊密なパイプを有するベトナムおよびインドネシア（特に前者）に対し、両国の海上法執行機関に対する海洋法の指南や中国の海洋進出に対する法的見解の共有化等を図りたい。具体的には、両国外務省に全面協力を働きかけ、有事の際のマニュアル作成、危機管理のためのコミュニケーション手段確立、国際法・海洋法に対応した国内法の整備等を指導し、紛争当事国間での各層の安全保障対話における「ソフト面」を整備する。たとえば、公務員の給与が少ないインドネシアでは、通信機器という「ハード」が整っていても、実際に危機管理実務に携わるだけのインセンティブが働かない。このような制度面での間隙を各般の能力支援政策によって補填することも本事業の目的である。

3. 事業の実施状況

(1) 研究会の開催

第2年度においては、研究チームを中心とした「定例研究会合」を計4回、および来日した海外有識者などを迎えての「臨時研究会合」を計1回実施した。

【定例研究会合】

▶第1回定例研究会合

●日時、場所：2018年4月16日18時～21時、日本国際フォーラム「会議室」

●テーマ：本研究会の概要の確認、外部有識者による「習近平新体制の経済と政治状況」に関する報告および出席者全員による自由討議

●主要参加者：伊藤 剛 日本国際フォーラム研究主幹・明治大学教授

佐藤 考一 桜美林大学教授

都留 康子 上智大学教授

畠山 京子 関西外国語大学准教授

山田 吉彦 東海大学教授

渡辺 紫乃 上智大学教授

津上 俊哉 津上工作室代表（報告者）など



伊藤主査

●議論／研究内容の概要：

外部有識者の津上俊哉・津上工作室代表より「習近平新体制の経済と政治状況」と題する報告がなされ、その後、出席者全員による意見交換が行われた。その概要は以下のとおり。

(イ) 津上代表による報告概要

中国は、昨秋の第19回共産党大会において、2035年までに「社会主義現代化」を達成し、さらにその後の約15年間で「社会主義現代化強国」を実現させるとの長期目標を掲げた。これは、中国が、GDPのみならず経済全般において米国を抜き、中華民族の偉大な復興を図っていることを意味する。他方、「一帯一路」構想について、中国は、最近、当初の「大風呂敷」を畳み始めている印象がある。というのも、同構想を支える中国の対外借款は最終的に債務免除となるケースが少なくないが、近年、そうした大盤振る舞いに対する中国国民の批判が無視できない程度に高まってきたからである。とはいえ、スリランカのハンバントッタ港問題のように、債務返済猶予の交換条件として中国が債務国の重要インフラを支配するといった事態は依然深刻である。こうした事態が生じるのは、中国単独で債権保全を行っているからである。そのため国際社会は、債務国の経済状況のモニタリングや債権保全に関する国際枠組に中国を取り込んでいく必要がある。

(ロ) 出席者からの主なコメント

・欧米のバイアスがあるかもしれないが、秩序があることによって弱小国でも生きるための権利が保障されてきたが、その根底が揺らいでいる。力の強い国は、力によって秩序を維持する方向に動くかもしれないが、その結果米国ブロックや中国ブロックのように、世界経済のブロック化が進む可能性はある。その際、日本がブロック化の趨勢にどのように抗うのか考える必要がある。そうした観点からすれば、今のままの中国との関係性は良いものではない。

・一帯一路が喧伝されたときによく言われたのが、インフラ需要が豊富にあるということであった。しかし、レシビエント国の借金返済能力については議論されなかった。その結果、中国によるオーバーレンディングが生じたことから、返済能力を超えた融資に対する警戒感が世界的に広がっている。返済可能なプロジェクト案件は限られるため、世銀やアジア開発銀行は自分たちの案件への相乗りを中国へ提案するようになっている。AIIBが半分予算を持つならば、資本金を増やせない世銀等にとって渡りに船である。中国においてAIIBが国際協調を実施することになっていて、開銀や輸銀は国際協調の部分に関わっていない。開銀や輸銀との国際協調ができなければ、償還能力の面で問題生じてしまう。

・一帯一路に関して、中国はもう少し選択し規模を縮小する必要がある。東南アジアで行われている事例を見ると、

日本が支援してもうまく行かなかった部分ばかりに取り組んでいる。大事なところに絞って実行すべきだが、野放図にやっていることが多いように見える。

●その他特記事項：

本事業は、アジアで安定した海洋秩序を定着させるために、日本としてとるべき海洋政策への新たな戦略的指針を提示することを最終目的に実施しているが、そのためには「中国が展開する海洋戦略のトータルな把握」が必要不可欠であるといえる。そこで我が国を代表する中国経済専門家である津上氏より「習近平新体制の経済と政治状況」をテーマとする報告を受けたことは大変有益であった。なお本会合には、外務省より担当事務官および当該テーマの関連部署の事務官の参加を得ることもできたが、そうした実務家の観点からのコメントも議論を深めるに役立った。

●非公開

▶第2回定例研究会

●日時、場所：2018年6月4日18時～21時、日本国際フォーラム「会議室」

●テーマ：外部有識者による「海上保安庁のキャパビル」に関する報告および出席者全員による自由討議

●主要参加者：伊藤 剛 日本国際フォーラム研究主幹・明治大学教授

佐藤 考一 桜美林大学教授

都留 康子 上智大学教授

畠山 京子 関西外国語大学准教授

山田 吉彦 東海大学教授

古谷健太郎 海上保安大学校教授（報告者）など



外部講師の古谷教授

●議論／研究内容の概要：

外部有識者の古谷健太郎・海上保安大学校教授より「海上保安庁のキャパビル」に関する報告がなされ、その後、出席者全員による意見交換が行われた。その概要は以下のとおり。

（イ）古谷教授による報告概要

海保のキャパビルの目的は年々拡大してきた。当初のマラッカ・シンガポール海峡における航路の安全確保のための技術協力に始まり、独立・新設されたアジア諸国の海上保安機関の業務遂行能力の強化へと拡大した。そして、海上保安政策課程を通じてそれぞれの海上保安機関のさらなる発展を促し、国際法および国際関係論への理解を深めることによって法とルールが支配する海洋秩序を共有する目的へと発展した。こうした努力が、地域における海上保安機関の連携強化に繋がることが期待される。

一方、近年、海保のキャパビルの環境が変化している。これまで政府開発援助（ODA）は非軍事分野に限られていたため、諸外国に対する海上におけるキャパビルは一義的に海上保安庁が担っていた。ところが、防衛大綱に能力構築支援が追加されたことを受け、軍事分野に対する能力構築支援も防衛省で実施可能となり、海に関するキャパビルの環境が将来的に変化していく可能性があると考えられる。また、開かれ安定した海洋秩序の維持・発展や海洋安全保障の確保が目標の一つとなっていくと考えられ、シーレーン沿岸国に対する能力構築支援や戦略的利害を共有するパートナーとの協力関係を強化することが求められている。こうしたことから、これまでの業務遂行能力の支援に加えて、海洋における法やルールに基づく秩序の維持や法の支配といった理念を共通認識、あるいは価値観として確立するために、より戦略的な支援が今後求められていくと考えられる。

（ロ）出席者からの主なコメントなど

- ・海上法執行機関同士が対峙する状況は、軍事機関同士の対立を防いでいるとも言える。基本的に海上保安機関は、魚雷等の相手の破壊を目的とする武器は搭載していない。あくまで海保の武器は船を止め逮捕するためのもので、人を殺傷するためのものではない。このルールが守られるのであれば、仮に海上保安機関同士で対峙したとしても軍事機関同士の衝突へとエスカレートしないだろう。
- ・東シナ海ではおとなしい船が、南シナ海でベトナム船を沈めている。中国側が相手のパワーをみて意図的に対応を変えているのか、あるいはたまたま命令によって対応しているのかわからない面が多い。法律的に対処できないグレーゾーンの問題が増えており、海保はこれまで通りの対応で良いとしても、衝突した際の対応について準備する必要がある。

・法の支配について声を上げるだけでなく、具体的な事例と行動を積み上げていくことで目に見える形で層を厚くすることが重要である。研修もそうであるが、それ以外にどのような方法があるのかこの研究会でさらに掘り下げてもらいたい。我々の考えている法の支配に中国がどのように入ってくるのか考える必要がある。

・協力できる範囲は何があるのか考えることはできる。一つは環境保護であり、そこから環境警備のような分野で共通した法の支配を作ることができるであろう。海事のサイバーセキュリティの問題のように今までの問題とは異なる問題から話し始めることはできる。多くの国が共通して新しい問題を探して議論することが重要である。

●その他特記事項：

アジア太平洋域内諸国に対して、海洋問題をめぐる能力構築支援をいかに進めるかを考えるにあたり、当該分野の最高権威といえる古谷健太郎海上保安大学校教授より、「海上保安庁のキャパビル」をテーマとする報告を得られたことは、本事業の推進において大変有益であった。なお本会合には、外務省より担当事務官および当該テーマの関連部署の事務官の参加を得ることもできたが、そうした実務家の観点からのコメントも議論を深めるに役立った。

●非公開

▶第3回定例研究会合

●日時、場所：2018年7月23日18時～21時、日本国際フォーラム「会議室」

●テーマ：外部有識者による「インド太平洋地域の安全保障環境と米国の海洋戦略」に関する報告および出席者全員による自由討議

●主要参加者：伊藤 剛 日本国際フォーラム研究主幹・明治大学教授

佐藤 考一 桜美林大学教授

畠山 京子 関西外国語大学准教授

渡辺 紫乃 上智大学教授

八木 直人 海上自衛隊幹部学校教授（報告者）など

●議論／研究内容の概要：

外部有識者として招いた八木直人海上自衛隊幹部学校教授より「インド太平洋地域の安全保障環境と米国の海洋戦略」に関する報告が行われ、その後、出席者全員による意見交換が行われた。その概要は以下のとおり。

（イ）八木教授による報告概要

西太平洋の現状に関して戦略論争が展開されている。大国間関係に変化が生じているため、地域システム等について再定義することが必要とされている。こうした現状において米国内では、積極的関与とオフショア・バランスとの間で議論がある。戦略的に言えば、エアシーバトルという積極的戦略とオフショア・コントロール戦略との間の論争である。言い換えれば、グローバルコモنزの安全維持を求める立場と、コミットメントの縮小を求める立場の議論である。例えば、米国は Command of the Commons という言葉を使用してきたが、その後 Contested Commons や Securing Commons といった表現へと変化してきた。中国の A2AD 能力を再評価し、米国の利益が周辺的なものなのか、死活的なものなのかを再定義する動きもある。

米国の拡大抑止も再定義される可能性がある。拡大抑止は、同盟国に対する安心(assurance)と敵国に対する再保証(reassurance)のバランスを取ることによって達成可能である。ある行動を取った場合仕返しを行うということと、行動を取らないならば攻撃しないという安心感を与えることとのバランスが重要である。この地域におけるバランスが取れているのかどうかが、近年大きな問題となっている。この地域では日本も含めて同盟のジレンマの動きがあるが、そのバランスを再定義する過程で大統領が変わり有耶無耶になっている部分もあり、同盟として厳しい局面になっている。かつて同盟関係に緊張関係があったが、現在の蜜月な首脳間の関係もあり関係が変わってきている。

米国の前方防衛や前方プレゼンス体制が変化していると考えられる。冷戦時代はユーラシアの前に基地を置いてソ連に対抗した。冷戦後、米国が軍事力を引き揚げた結果、米国の敵国は A2AD 戦略を取れるようになった。つまり、遠征戦略を採用することで生じたリスクを克服するうえで、エアシーバトルといった戦略が米国において打ち出された。日本の場合、相手の行動にコストがかかることを示す拒否の抑止力を議論する必要がある。

また、戦略コストのアンバランスの解消が必要である。中国の弾道ミサイルを打ち落とすために、米国はその3倍以上のコストをかける状況になっている。本来ならば、中国にコストを強要する必要があるが、現状は逆である。東シナ海の状況を考えた場合、日本もコストを強要されている現状となっている。東シナ海および南シナ海の現状にお

いて、日本は門番として第1列島戦を如何に活用するかが重要となる。そのための戦略として日本は潜水艦を増強させているが、人員の確保が一つの問題である。今後の大綱において実効的抑止をどのように確保していくのが問題となるが、コストの面からも日米ともに厳しい状況になっている。したがって、如何にコストを管理し相手にコストを強要するかが実効的抑止を確保するための次の問題となる。

(ロ) 出席者からの主なコメントなど

- ・北朝鮮の瀬取りの発見のように、南シナ海状況の公開（哨戒機の派遣等）を積極的に行うべきだろう。ベトナムやフィリピン等の基地を借りて作戦行動が取れば、滞空時間を長く確保できプレゼンスを高めることが可能である。南シナ海の現状を常に監視し、映像を公開し続けることに非常に意義がある。海洋状況把握が重要であり、東南アジア諸国と監視協定のようなものを結び、協力して監視することが重要である。例えば、都市間の協定であるコンテナ監視なども重要であり、都市間協定である故に台湾を巻き込んだコンテナ監視を行うことが可能かもしれない。また、オーストラリア等の西側諸国との協力も重要である。中国は連絡メカニズムに大きな関心を有しているため、関連した会議等が開催される可能性はある。
- ・潜水艦の衝突事故の可能性が南シナ海で高まっていることもあり、その点に関する国際的な話し合いも必要である。各国の海軍間関係の連絡や海上保安機関間の連絡なども含めて情報を集約するセンターが必要である。日本は情報大国として、米国等と共有して行動する必要がある。また、艦艇の友好訪問をより行うことで、海上での監視活動を増やすことが可能であろう。

●その他特記事項：

近年、「インド太平洋」なる戦略的概念の重要性が高まりつつあるなか、当該地域の海洋安全保障環境や米国が展開する海洋戦略のトータルな把握が必要不可欠であるといえる。そのために八木直人海上自衛隊幹部学校教授より、「インド太平洋地域の安全保障環境と米国の海洋戦略」をテーマに、報告を得られたことは、本事業の推進において大変有益であった。また本会合に、外務省より担当事務官および当該テーマの関連部署の事務官の参加を得ることもできたが、そうした実務家の観点からのコメントも議論を深めるに役立った。

●非公開

▶第4回定例研究会合

- 日時、場所：2018年10月22日18時～21時、日本国際フォーラム「会議室」
- テーマ：外部有識者による「中国のエアパワー戦略」に関する報告および出席者全員による自由討議

- 主要参加者：伊藤 剛 日本国際フォーラム研究主幹・明治大学教授

佐藤 考一 桜美林大学教授

都留 康子 上智大学教授

畠山 京子 関西外国語大学准教授

山田 吉彦 東海大学教授

渡辺 紫乃 上智大学教授

永岩 俊道 永岩アソシエイツ代表

(元航空自衛隊航空支援集団司令官(空将)(報告者)など



外部講師の永岩代表

●議論／研究内容の概要：

外部有識者として招いた永岩俊道・永岩アソシエイツ代表より「中国のエアパワー戦略」に関する報告が行われ、その後、出席者全員による意見交換が行われた。その概要は以下のとおり。

(イ) 永岩代表による報告概要

中国は2013年11月に東シナ海防空識別区を発表したが、それは国際的な慣習や法律枠組みを超えた内容であり、日本を狙い撃ちした識別圏の設定であった。防空識別圏とは、基本的にその国の領域を守るために国籍不明機に対する行動基準ラインを指しており、その国の主権を主張する領域ではない。中国の設定した防空識別圏は、ひたすら尖閣を中心とするエリアを対象とした意図的なものといえる。

平時の偶発的な衝突を避けるために、軍事や外交など対話チャネルを構築する必要がある。しかし中国は、尖閣を含めて領空・領海の議論を強く主張することからはじめるため、実務レベルでの協議が進まない。軍事的な対話チャネルが構築できたとしても、瞬時の判断が求められる空の上において偶発的な事故の発生を必ず防ぐこ

とができる訳ではない。そのため、相手の行動を予測するための意見交換の場を継続的に設ける必要がある。

中国の当初のエアパワーは陸軍を支援する限定的なものであり、ソ連やロシアのアセットを基に整備された。その後、中国の権益を守るために対米国として目標設定や体制整備が進んだ。ただし、グローバル型の戦力投射能力の点では米国に敵わないため、基本的に特定の領域における戦闘で米軍に勝利すること、あるいは米軍からの接近を阻止することを目的としている。現在の中国は、空の時代の体制整備において、機械化から情報化への転換が図られるとともに、空天一体・攻防兼備といった軍事戦略や軍建設方針をとっている。

単純なエアパワーという点では米国と開きがあるため、米国とは異なる観点から局地戦を考えている。三戦（世論戦・心理戦・法律戦）も含めて戦わずに勝つ方法を模索しながら対米国を考えている。中国はサイバー戦に強い関心を有しているが、サイバーのみで米国を超えること、あるいは戦争が決着することはない。中国は拡大する権益を守るために戦力投射能力を整備しているが、日本と異なる点として民間も含めて軍民統合の体制整備を整えている。

中国は現在の空母を戦力として考えておらず、軍の優位性を示すシンボルとして考えている。しかし、平時において航空機を搭載した状態を見せることにより、パワーバランスの異なる国に対して強いプレゼンスを示すことができる。宇宙に関して言えば、中国は高い能力を有している。しかし、宇宙での戦争を中国が考えているわけではなく、宇宙を利用して如何に権益を守るかを考えている。

国防予算に関して言えば日本の3倍以上に達しているが、数年前はイーブンな状態であったことを考えると今後さらに差が開くと考えられる。そのため、日本はバランスを維持するために、国民に如何に訴えるかという時期にきている。

5年ほど前、米軍は戦力の劣る相手（テロ集団等）の訓練をしていたが、近年はロシアや中国を相手に様々な戦い方（サイバーが使えない環境等）を想定し訓練している。中国のチョークポイントを理解し体制を整備することが必要であるが、日本だけで行うことはできないため台湾やフィリピン等他国と協力して行うことが必要である。

日本の場合、南西諸島をモデルとして民間を含めてアセットを準備することが必要であり、中国に対するメッセージとなる。法制も含めて多くの課題があるが、自衛隊の統合体制の整備に関して言えば、米国と防衛行動の足並みを揃えることが必要である。住民保護のことも考慮すると、民間空港を如何に使えるようにするのか考える必要もある。日本版の攻防兼備の体制を整え、継戦能力を地道に準備することが必要である。

（ロ）出席者からの主なコメントなど

- ・中国の防空識別圏に関して、中国側は海上も含めて自由航行を阻害する意図はないと主張するが、我々はそのような意図を感じ取る。この点に関して中国側と議論すると水掛け論に終始してしまうが、水掛け論に終わらせないために何が必要か。中国のやり方はしたたかである。防空識別圏の設定当初、中国空軍が即時に敵対行動を取った。国際法を知らない段階ではそうだったが、国際法を学ぶことで大人しい対応になった。中国に対して国際法などを主張しなくなれば、中国は行動をエスカレートさせる。したがって、事あるごとに中国に対して明確にメッセージを伝え続ける必要がある。もしメッセージを伝えなければ、中国の暴挙を黙認してしまうことに繋がりがかねない。
- ・中国の暴挙にメッセージを伝えることは必要だが、中国側から自分たちはやっていないという返答があった場合、どのように考える必要があるのか。事実について根気よくメッセージを送り続けることが重要である。接続空域のない領域において主権を守るためには、空の警察行動だけでは限界がある。国家主権を犯すほどの対象に対しては、相応の対処が可能な法制整備をすることが抑止力になるかもしれない。
- ・海上に関して言えば、海上自衛隊が出動する前に海上保安庁がある。しかし空にはないため、強制着陸させるか、撃墜するしかない。日本はグレーゾーン事態に対して、法的な処置として警察行動で行うのか、自衛権の行使として行うのか考える必要がある。また、日本の民間空港には掩体がないため航空機を保護できず、この点をもう少し考える必要がある。現在の中国に対して、懼るべからずだが、侮るべからずである。中国は実戦に使用したことがないものを開発および整備している。そのようなアセットが機能するかは不明だが、現在の勢いでの整備が続いた場合脅威となる。掩体に関して言えば、コスト面から作られない場合もある。現在は掩体があったとしても掩体を突き抜ける攻撃も可能なため、掩体も万能とは言えない。そのため戦力を分散することが重要となっており、そのための体制整備が必要である。米軍の施設やシステムを自衛隊も使えるようにすることが重要である。
- ・中国のエアパワーの弱点とは何か。中国は陸軍を守る国内型のエアパワーであったが、15年ほど前から現在への

体制変更が進んだ。中国の現在の体制は、15年ほど前に描いたビジョンによりやうく整備等が整ってきた現状である。米軍に伍して戦う体制を目指して整備が進められているが、実際の対象は日本等の隣国であることを考えると深刻である。弱点として、投資が多方面に渡っているため、装備を全て米国に対応させるうで足並みが揃っていない面もある。簡単に米国に追いつくことはできないが、日本から見れば強大な戦力になっている。日本側が守るだけでは、相手側が守る体制にはならない。

- ・尖閣に関して自衛隊単独でも対応することができるが、那覇から尖閣まで距離がある。尖閣上空における航空優勢に関して、1・2週間は単独で優勢を取れるのか。シナリオが多数ある中で、結論付けることは難しい。武力の行使に関して、人民解放軍が尖閣に上陸することはない。どちらが現時点で優勢かを議論し結論付けることは、対外的に誤解を生む可能性があると同時に、国民に対して誤ったメッセージを伝える可能性もある。
- ・南シナ海に関して、中国にとって海南島はどのような重要性を有しているのか。中国にとって海南島は潜水艦の基地等もあるため、日本にとっての横須賀に当たる中心基地である。空の立場から言えば、攻撃対象とした場合には中国に対して重要なメッセージを送れる場所である。
- ・中国の空母能力の今後に関して考えた場合、中国が空母を利用して行おうとしていることとは何か。遼寧は試験的な位置付けのものである。J-15が空母運用戦闘機として苦勞しているなか、三個空母群の整備が粛々と進められている。平時においてでさえ、空母を使ったプレゼンスは近隣諸国への脅威となる。海上権益の拡大を考えている中国が、外洋に遠く出る時代が来るだろう。ただし、5年、10年で可能な話ではない。

●その他特記事項：

本事業は、国際法の遵守による「開かれ安定した海洋」の維持が困難になっている現在の国際社会において、アジアで安定した海洋秩序を定着させるために、日本としてとるべき海洋政策への新たな戦略的指針を提示することを最終目的に実施している。その観点から、「中国が展開する海洋戦略のトータルな把握」が必要であり、そのために永岩俊道・永岩アソシエイツ代表より「中国のエアパワー戦略」をテーマにご報告いただき、それを踏まえて今後の研究方針をメンバー間で協議できたことは、本事業の推進において大変有益であった。また本会合に、外務省より担当事務官および当該テーマの関連部署の事務官を招いてコメントを求めるなどし、中国の海洋戦略を検討するための適切な協議を行うことができた。

●非公開

【臨時研究会合】

- 日時、場所：2018年10月22日16時～17時45分、日本国際フォーラム「会議室」
- テーマ：インドネシアおよびASEANの観点からみた南シナ海の現状と課題
- 主要参加者：伊藤 剛 日本国際フォーラム研究主幹・明治大学教授
畠山 京子 関西外国語大学准教授
Evi FITRIANI インドネシア大学国際関係学部長（ゲスト）等

●議論／研究内容の概要：

来日したEvi FITRIANI インドネシア大学国際関係学部長から、インドネシアおよびASEANの観点からみた南シナ海問題の現状と課題などについて報告を受けるとともに出席者全員による自由討議を行った。主な報告の内容は以下のとおり。

- ・現在大統領選挙中のインドネシアでは支持派により南シナ海問題について意見が分かれている。南シナ海に関しては、DOC (Declaration of Conduct of Parties in the South China Sea)の交渉中とのこともあり、中国との関係を必要以上に悪化させたくない。
- ・領土・領海問題を解決するには通常時間がかかり、ASEANはこれに対応する能力がない。インドネシア、マレーシア、シンガポール等は今回の場合国際危機グループ(International Crisis Group)を利用する。
- ・米中貿易戦争のおかげで、南シナ海問題に関して中国はおとなしくなっているうえに日本との関係も向上している。それらのおかげで国際社会から見たら南シナ海問題の緊張感は薄まっている印象である。しかし海上警備を活用させるには各国間の緊張感も少し必要である。中国がおとなしくなっているのは米中貿易戦争に対して、アジア国からの援助を必要とする可能性もあるからである。
- ・各国の軍事的関わりを極力避けたく、日本も自衛隊を送り込む意図があるのなら避けてもらいたい。南シナ海問題を

複雑化させる上、ASEAN 国を難しい立場に立たせてしまうからである。日本やオーストラリアが関わると中国は敵意を感じ、孤立して軍隊基地を発展させる動機を与えてしまう恐れがある。中国に警戒心を持たせるような言動を避けるためにも他国からの援助は一切受け付ける気はない。問題を解決するには ASEAN 国が互いに協力し合い、沿岸警備隊や海上警備を強化し、決して軍事を持ち込まないことである。実際に中国の海軍の能力に追いつくための沿岸警備隊システムは現時点では有効的である。

- ・インド太平洋戦略やアメリカの「航行の自由」作戦とは異なった戦略について考えたい。日本、オーストラリア、中国と平等な距離を保ち、中間地点に身を置くことが重要である。どちら側かにつくのは東南アジアにとって不可能なことである。日本も恐らくそれを承知の上でオーストラリアと協力していると考え。日本と ASEAN の関係を良好に保てば、東南アジア国を危険な立場にさらさない上に、日中関係改善をし、中国もエスカレートする心配はないだろう。日本のジュン・ホンダ氏もこれに賛成し、こういった軍事化に頼らないソフト・パワー・ガバナンスを支持している。
- ・国際法律に詳しくはないが、中国は領土ではなく、南シナ海の範囲（エリア）を要求している。この二つは異なるものであり、航行の自由に関して中国は全く問題がないという。現にこれまで中国は国際船を規制し、追い返したことは一度もないため今後の可能性を心配する必要もない。どちらかという米国を警戒するべきだ。彼らはおそらく中国を試している。米国自身も国際法律を破ったのにもかかわらず、中国を攻める姿勢はひどく傲慢であると感じる。中国に偏見を持っているわけではないが、少なくとも中立な立場に在るべきだ。航行の自由を武器に中国の軍事化は止められないため、違う戦略を練なくてはならない。軍事化及び他国の援助以外のものと考えべきだ。フィリピンのエレン・ラフエラ氏もこれに賛成する。中国は主権ではなく領海を求めているようだ。航行の自由、領海、範囲は全て違うものである。中国ははっきりとした要求を述べたことがない。24 年前にインドネシアが中国に南シナ海の座標申請を求めたときも返事はなかったという。おそらく中国はこの概念を理解していないからだと思われる。そして近年中国と漁船問題が発生している。しかしベトナムとマレーシアとも漁船問題が生じているため、中国とはあくまでもインドネシアの領土内であれば平等に接するつもりである。南シナ海周辺国を平等に扱わなければ平和は築けない上、他国を挑発させてしまい巻き込まざるを得なくなってしまう。立場をとりたくはないが、この概念に対して米国は謙虚さにかけている。理性ある世の中であれば、問題があったとしても協力をして解決できるはずだ。軍事化に頼るといことは、税金を払う市民に負担がかかってしまい、利益があるのは軍に直接携わる者のみである。
- ・中国のフィリピンとベトナムの過去の領土問題に関しては中国だけを責めてはいけない。いかに対等な扱いをするかが重要とされ、何事に対しても全体図を見て判断するべきである。自身も現実主義者であるが、誰かがこのように考えなければ結果はすべてネガティブなものになってしまう。発展途上国でもあるインドネシアは列強国に常に気を付けなければいけない。我々の戦略はフィリピン、ベトナム、マレーシア、ブルネイと支え合って中国に挑むことである。

●その他特記事項：

ASEAN の主要国であるインドネシアの著名な国際政治学者である Evi FITRIANI インドネシア大学国際関係学部長より、南シナ海を取り巻く、ASEAN と中国の関係について報告を受け、協議ができたことは、この地域に関する中国側の動向などを知るうえで貴重な会合となった。また、本件を通じて、インドネシア大学国際関係学部との研究交流の関係強化がなされたことも重要であった。

●非公開

(2) 調査出張

第2年度においては、以下のとおり、計13回の調査出張を実施した。

▶第1回調査出張

- 日程、出張先国名／都市名：2018年4月28～30日、中国／重慶
- 訪問先：西南政法大学人権研究院、西南政法大学新聞伝播学院など
- 主な調査・情報収集対象：中国の「一帯一路」構想、中国における人権、などについて有識者を対象に協議を行った。

●主な協議相手とテーマ：

主な協議相手：張永和・西南政法大学人権研究院院長、孟疾涛・西南政法大学人権研究院副院長、程徳安・西南政法大学新聞伝播学院教授、王宗諭・四川外国語大学教授等

テーマ：中国の人権研究の現状、南シナ海の海洋安全保障、中国の一带一路構想等

- 内容、成果の概要：中国の一带一路構想、中国における人権研究などをテーマに、中国の法理論等の専門家と意見交換を行った。中国側からは、一带一路構想が、習近平国家主席によって提唱された「人類運命共同体」とリンクしており、壮大な構想であることなどが指摘された。

●その他特記事項：

中国を代表的な法理論等の専門家と、中国における「人権」の概念、南シナ海の海洋秩序、一带一路構想、また人類運命共同体構想などに関する率直な協議を行うことで、中国の国際問題にかんする見解の多角的な分析を行うことができ、本事業を進める上で大変重要な知見を得ることができた。また、本件調査を通じて、中国の有識者および主要な研究機関との研究交流がさらに強化されたことも重要な成果といえる。

▶第2回調査出張

- 日程、出張先国名／都市名：2018年5月7～10日、ミャンマー／ヤンゴン

- 訪問先：ミャンマー戦略国際問題研究所など

- 主な調査・情報収集対象：南シナ海の海洋安全保障、中国の一带一路構想に関して、ミャンマーの有識者を対象に協議を行った。

●主な協議相手とテーマ：

主な協議相手：Nyunt Maung SHEIN ミャンマー戦略国際問題研究所会長、Zaw Tun WIN ミャンマー戦略国際問題研究所メンバー、Ba Hla AYE ミャンマー戦略国際問題研究所メンバー、Naing Swe ヘイニンガ研究所事務局長等

テーマ：南シナ海の海洋安全保障、中国の一带一路構想等

- 内容、成果の概要：南シナ海の海洋安全保障、中国の一带一路構想をテーマに、ミャンマーの研究者、元外交官などと意見交換を行った。ミャンマー側の発言概要は次のとおり。ミャンマーは長い海岸線を持っており、インド、バングラデシュ、タイなどと国境を接している。バングラデシュとは海洋の境界線で争っていたが、国際海洋法裁判所の判決を通じて解決することができた。その結果、現在のミャンマーは他国と海洋紛争を抱えていない。ただ、タイなどからくる違法漁業による被害は継続している。ミャンマーでは、そうした違法行為を取り締まるべき沿岸警備隊が組織されておらず、海軍がその役割を担っている。また近年、ミャンマー近隣のタイ、バングラデシュが、中国から潜水艦を購入する動きを示しているなか、ミャンマーは潜水艦を保有していない。今後、ミャンマーは、沿岸警備隊の設置、海軍の能力強化が必要となるだろう。他方、中国の一带一路構想により、ミャンマーは中国と経済回廊建設の覚書を取り交わしている。中国とミャンマー間に鉄道を敷設する計画については、元々テイン・セイン政権時に覚書が交わされていた。しかしその中身は、中国側の要望に偏ったものであり、ミャンマー側には技術移転もなかった。ミャンマーにとっては、中国と鉄道で結ばれるよりも、国内のマングレー、ネピドー、ヤンゴン間を鉄道で結ぶ方が先決である。そもそも、中国が2013年に一带一路構想を打ち出した際には、ミャンマーは中国と緊張関係にあったために、同構想から除外されていた。しかし、その後ロヒンギャ問題への対応をめぐる中国がミャンマーを擁護してくれたため、ミャンマー国内の中国への認識が改善し、一带一路構想に参加するようになった。東シナ海における日本と中国の対立について、日本の立場は理解できる。また、南シナ海が日本にとって重要であることも理解できる。ただ、インドが日本の協力のもとで打ち出している「アジア・アフリカ成長回廊（AAGC）」については、広報も不十分であり、その実態は判然としない。



●その他特記事項：

ミャンマーを代表的な安全保障問題の専門家と、南シナ海の海洋安全保障、中国の「一帯一路」構想などに関する率直な協議を行うことで、当該テーマに関するミャンマーの見解を理解することができ、本事業を進める上で大変重要な知見を得ることができた。また、本件調査を通じて、ミャンマーの有識者および主要な研究機関との研究交流がさらに強化されたことも重要な成果といえる。

▶第3回調査出張

●日程、出張先国名／都市名：2018年6月17～21日、ベトナム／ハノイ、オーストラリア／シドニー

●訪問先：ハノイ：University of Social Sciences and Humanities

シドニー：Australia-Japan Societies of New South Wales, Western Sydney University

●主な調査・情報収集対象：ハノイでは、仲裁裁判所裁定以降の南シナ海問題をめぐるベトナムおよびASEANの現状認識などについて。シドニーでは現地商工会議所の依頼で日豪関係の課題に関する講演と意見交換を実施。

●主な協議相手とテーマ：

主な協議相手：Phan Quang Minh ハノイ人文社会科学大学学長、Nguyen H 社会科学院国際部長、David Walton 西シドニー大学上級講師、Tom Wilkins シドニー大学上級講師

テーマ：南シナ海仲裁裁判判決から2年：ルールベースの国際システム構築の現状と課題、日豪関係の将来について。

●内容、成果の概要：ハノイでは、ベトナムの視点からの「南シナ海仲裁裁判判決から2年：ルールベースの国際システム構築の進展状況について」について現地有識者との意見交換を行った。また、シドニーでは、日米同盟と同等に重要な日豪関係のさらなる強化にむけた課題について講演を行うとともに現地有識者とのオフレコの意見交換を行った。

●その他特記事項：シドニーでの協議では、日豪関係の強化に期待する声が強いことが印象的であった。現地でのそうした率直な見解に直接接することができたことは有意義であった。

▶第4回調査出張

●日程、出張先国名／都市名：2018年7月10～11日、フィリピン／マニラ

●訪問先：ADR-Stratbase 研究所

●主な調査・情報収集対象：仲裁裁判所裁定以降の南シナ海問題をめぐるフィリピンおよびASEANの現状認識などについて、フィリピンを中心としたASEAN各国のハイレベルの実務経験者等との協議を行った。

●主な協議相手とテーマ：

主な協議相手：Maria Leonor Robredo フィリピン副大統領、Albert del Rosario・ADR-Stratbase 研究所会長、Brahma Chellaney ニューデリー戦略研究センター教授等

テーマ：「南シナ海仲裁裁判判決から2年：ルールベースの国際システム構築の現状と課題」

●内容、成果の概要：フィリピンのシンクタンク ADR-Stratbase 研究所主催の国際シンポジウム「南シナ海仲裁裁判判決から1年：ルールベースの国際システムは進展しているか」に参加し、主にASEANの有識者との間で、同テーマについて協議を行った。

●その他特記事項：

フィリピンをはじめとするASEAN、またインドを代表する実務家・研究者たちと、南シナ海問題に対して、仲裁裁判の判決以降のフィリピンの現状、また地域の国際法遵守の状況などについて理解を深めることができ、本事業を進める上で大変重要な知見を得ることができた。また、本件調査を通じて、フィリピンをはじめとするASEANおよびインドの有識者および主要な研究機関との研究交流がさらに強化されたことも重要な成果といえる。

▶第5回調査出張

●日程、出張先国名／都市名：2018年7月13～15日、中国／上海

●訪問先：上海外国語大学日中韓協力研究センター

●主な調査・情報収集対象：日中韓協力、特に一帯一路構想における三国協力などについて、中国、韓国の専門家を対象に協議を行った。

●主な協議相手とテーマ：

主な協議相手：廉徳琬・上海外国語大学日中韓協力研究センター所長、夏立平・同済大学教授、王少普・上海交通大学教授、黄大慧・中国人民大学教授、PARK Byung Kwang 韓国国家安全保障戦略研究院東北アジア研究室長、等

テーマ：日中韓協力と北東アジア平和

●内容、成果の概要：上海外国語大学日中韓協力研究センター主催の国際シンポジウム「日中韓協力と北東アジア平和」に参加し、主に中国、韓国の有識者との間で、日中韓協力、特に一帯一路構想における三国協力について協議を行った。

●その他特記事項：

中国および韓国を代表する研究者たちと、日中韓協力の現状と課題について率直な協議を行うことで、本事業を進める上で大変重要な知見を得ることができた。また、本件調査を通じて、中国、韓国の有識者および主要な研究機関との研究交流がさらに強化されたことも重要な成果といえる。

▶第6回調査出張

●日程、出張先国名／都市名：2018年8月4～11日、台湾／台北、沖縄（石垣島、竹富島、西表島、与那国島）

●訪問先：台湾国立中央研究院歐美研究所、石垣島海上保安庁など

●主な調査・情報収集対象：東シナ海、南シナ海の海洋安全保障に関して、台湾、米国などの有識者を対象に協議を行った。また、東シナ海の現状について、石垣の海上保安庁や市議会議員を対象に協議を行った。

●主な協議相手とテーマ：

主な協議相手：Norman Y. Teng (鄧育仁)中央研究院歐美研究所（台湾）所長、Yann-huei Song (宋燕輝)中央研究院歐美研究所（台湾）研究員、Bruce Linghu (令狐榮達)元台湾外交部副大臣、Shiany Perez-Cheng (鄭夏霓) サラマンサ大学（スペイン）研究員、Dustin Kuan-Hsiung Wang (王冠雄)国立台湾師範大学教授、Fu-Kuo Liu (劉復國)国立政治大学（台湾）研究員、Tung Chieh Tsai (蔡東杰)国立中興大学（台湾）教授、Kerry K. Gershaneck パシフィックフォーラム CSIS シニアアソシエイト、Chyungly Lee 国防安全研究院（台湾）副理事長、Alexander Chieh-cheng Huang 淡江大学（台湾）教授、Malwina Kolodziejczak カードナル・ステファン・ウィスジンスキ大学（ポーランド）研究員、Brooke Smith-Windsor ランド研究所主任研究員、Professor Philip Yang (楊永明)元中華民国總統府国家安全會議諮問委員、砥板芳行石垣市議会議員、等

テーマ：米朝首脳会談後のアジア太平洋安全保障、南シナ海の海洋安全保障、東シナ海の海洋安全保障、等

●内容、成果の概要：台湾では、「米朝首脳会談後のアジア太平洋安全保障」、「南シナ海の海洋安全保障」、「東シナ海の海洋安全保障」をテーマに、台湾、米国、カナダ、欧州の研究者と意見交換を行った。その中で、相手側からは次のような発言がなされた。アジア太平洋地域の安定の鍵は、米国のリバランス政策の行方とそれに対する中国の反応如何にかかっているが、台湾はそうした動向に翻弄されないことが肝要だ。中国の軍拡は着実に進行しており、尖閣攻撃も視野にある。日本は、米国との同盟調整メカニズム精緻化を急ぐべき。石垣では、東シナ海の海洋安全保障に関して、海上保安庁関係者、市議会議員などと協議を行った。その中で、石垣を含めた八重山諸島は、沖縄本島とは異なる文化が形成されていること、2012年4月に当時の石原慎太郎東京都知事が尖閣諸島購入を提起した際、八重山諸島の人々の一部は尖閣のみならず八重山も東京都の行政下に入りたいという意見を表明するなど、沖縄本島の認識と一定程度の距離があり、沖縄は決して一枚岩ではないこと、などを聞いた。

●その他特記事項：

台湾、米国、スペイン、ポーランドを代表する研究者たちと東シナ海、南シナ海の海洋安全保障に関して、また石垣の海上保安庁や市議会議員たちと東シナ海の現状について、率直な協議を行うことで、本事業を進める上で大変重要な知見を得ることができた。また、本件調査を通じて、台湾、米国、スペイン、ポーランドの有識者

および主要な研究機関との研究交流がさらに強化されたことも重要な成果といえる。

▶第7回調査出張

- 日程、出張先国名／都市名：2018年8月10～13日、中国／北京
- 訪問先：中国社会科学院など
- 主な調査・情報収集対象：今後の日中関係について、代表的な中国の専門家を対象に協議を行った。
- 主な協議相手とテーマ：

主な協議相手：蔡昉・中国社会科学院副院長、謝伏瞻・中国社会科学院院長、楊伯江・中国社会科学院日本研究所副所長、呉寄南・上海市日本学会会長、胡令遠・復旦大学日本研究センター主任、呂耀東・中国社会科学院日本研究所外交研究室主任、楊棟樑・中国日本史学会会長、王珊・中国現代国際関係研究院研究員、李薇・中国社会科学院日本研究所元所長、修斌・中国海洋大学日本研究センター主任、呉懷中・中国社会科学院日本研究所政治研究室主任、龐徳良・吉林大学北東アジア研究院副院長、劉江永・清華大学教授、姜躍春・中国国際問題研究院世界經濟發展研究所所長、王衆一『人民中国』社編集長、等

テーマ：今後の日中関係

- 内容、成果の概要：中国社会科学院主催の『中日和平友好条約』締結40周年記念国際シンポジウム「条約精神を発揚し、友好協力を深める」に参加し、主に中国の政治家、著名な有識者との間で、同テーマに基づき、日中関係全般について協議を行った。
- その他特記事項：
中国を代表する研究者たちと、今後の日中関係などに関する率直な協議を行うことで、中国の視点を理解することに役立ち、本事業を進める上で大変重要な知見を得ることができた。ほかに、本件を通じて中国の代表的な有識者および複数の主要な研究機関との研究交流における関係強化がなされたことも重要であった。

▶第8回調査出張

- 日程、出張先国名／都市名：2018年10月14～16日、中国/青島
- 訪問先：中国海洋大学
- 主な調査・情報収集対象：海洋問題を焦点にして今後の日中関係のあり方について、中国を代表する海洋および日中関係の専門家を対象に協議を行った。
- 主な協議相手とテーマ：

【主な協議相手】郁志榮上海研究院研究員、李春光上海研究院研究員、金永明上海社会科学院研究員、胡令遠復旦大学教授、修徳健中国海洋大学教授

【テーマ】今後の日中関係について

- 内容、成果の概要：海洋問題を焦点にして今後の日中関係のあり方などについて協議を行った。
- その他特記事項：中国を代表する海洋研究機関である中国海洋大学において、海洋秩序を焦点にあてながら、今後の日中関係について協議を行うことで、中国側の視点を理解することに大いに役に立った。また、本件を通じて中国の代表的な有識者および複数の主要な研究機関との研究交流における関係強化がなされたことも重要であった。

▶第9回調査出張

- 日程、出張先国名／都市名：2018年10月31～11月16日、カナダ/バンクーバー
- 訪問先：ビクトリア大学、サイモンフレーザー大学
- 主な調査・情報収集対象：中国の海洋進出や海洋秩序について、カナダの専門家を対象に協議を行った。
- 主な協議相手とテーマ：

【主な協議相手】Robert Bedeski ビクトリア大学教授、Guoguang Wu ビクトリア大学教授、Patrick Smith サイモンフレーザー大学教授など

【テーマ】中国の海洋進出や海洋秩序について

- 内容、成果の概要：中国の海洋進出や海洋秩序について協議
- その他特記事項：中国の海洋進出や海洋秩序について、カナダの専門家を対象に協議を行うことで、北米でどのような認識を持たれて入れるのか、その実態を把握する上で重要な知見を得ることができた。また、本件を通じて中国の代表的な有識者および複数の主要な研究機関との研究交流における関係強化がなされたことも重要であった。

▶第10回調査出張

- 日程、出張先国名／都市名：2018年9月5～10日、ノルウェー／オスロ、ベルギー／アントワープ、ドイツ／フランクフルト
- 訪問先：Peace Research Institute Oslo (PRIO), University of Antwerp, Goethe University
- 主な調査・情報収集対象：
- 主な協議相手とテーマ：

主な協議相手：Pavel Baev (PRIO), Nic Marsh (PRIO), Tom Sauer (University of Antwerp), Elena Atanassova-Cornelis (University of Antwerp), Christopher Daase (Goethe University)、等

テーマ：欧州のアジア専門家における海洋問題の認識、欧州における海洋問題の討議の現状、取り組まれてきた危機管理政策、等
- 内容、成果の概要：第一に、欧州のアジア専門家が海洋問題についてどのような認識を持っているか、第二に、欧州において海洋問題はこれまでどのように討議され、危機管理政策が行われてきたかについて意見聴取を行った。
- その他特記事項：

ノルウェー、ベルギー、ドイツを代表する研究者たちと、欧州のアジア専門家における海洋問題の認識、欧州における海洋問題の討議の現状、取り組まれてきた危機管理政策などに関する率直な協議を行うことで、欧州の海洋問題処理の事例など、本事業を進める上で大変重要な知見を得ることができた。ほかに、本件を通じて欧州の代表的な有識者および複数の主要な研究機関との研究交流における関係強化がなされたことも重要であった。

▶第11回調査出張

- 日程、出張先国名／都市名：2018年11月12～16日、中国/香港、ブルネイ/バンダルスリブガワン
- 訪問先：香港中文大学、ジェトロ香港事務所、ブルネイ防衛省
- 主な調査・情報収集対象：中国・香港関係と中国・台湾関係、ブルネイをめぐる海洋安全保障の実態
- 主な協議相手とテーマ：

主な協議相手：Lim Tai Wei, University of Hong Kong, 伊藤良一ジェトロ香港事務所長、Yura Suma, MINDEF of Brunei (ブルネイ防衛省)

テーマ：中国・香港関係と中国・台湾関係、ブルネイをめぐる海洋安全保障の実態
- 内容、成果の概要：香港については、中国経済からの影響をどの程度受けているかについて確認した。中国周辺国について、とくに香港については日進月歩で経済状況が変化している。すでに昨年手に入れたデータが使用不能である。ブルネイについては、南シナ海に対する排他的経済水域の動向についてインタビューを行い、現在では相当に中国寄りの姿勢をとっていることを確認した。
- その他特記事項：

ブルネイでは、防衛省において率直な意見交換を行い、中国の影響力の浸透などを直接確認することができたことは重要であった。



▶第12回調査出張

- 日程、出張先国名／都市名：2018年12月7～10日、中国／長春

●訪問先：長春北東アジア研究センターなど

●主な調査・情報収集対象：「一帯一路と北東アジアエネルギー協力体制」などについて、中国、韓国、モンゴル、ロシアの専門家を対象に協議を行った。

●主な協議相手とテーマ：

主な協議相手：Shao Hanming 長春社会科学大学学長、Bazhenova Elena ロシア科学アカデミー北東研究所副所長、Tumur Nasanbat モンゴル科学アカデミー国際研究所教授、Lee Hynutai 韓国経済政策研究所教授、等。

テーマ：一帯一路と北東アジアエネルギー協力

●内容、成果の概要：中国社会科学院亚太与全球战略研究院などが主催する「一帯一路と北東アジアエネルギー協力体制」に参加し、主に中国、韓国、モンゴル、ロシアの著名な有識者との間で、同テーマに基づいて協議を行った。

●その他特記事項：

中国、韓国、モンゴル、ロシアを代表する研究者たちと、海上のエネルギー輸送などにおいて、今後「一帯一路」構想がどのような展開をみせようとしているのか、またその観点からの北東アジア地域協力などに関する率直な協議を行うことで、中国、韓国、モンゴル、ロシアの視点を理解することに役立ち、本事業を進める上で大変重要な知見を得ることができた。ほかに、本件を通じて中国、韓国、ロシア、モンゴルの代表的な有識者および複数の主要な研究機関との研究交流における関係強化がなされたことも重要であった。

▶第13回調査出張

●日程、出張先国名／都市名：2019年1月12～14日、中国／上海

●訪問先：上海国際問題研究院など

●主な調査・情報収集対象：最近の日中関係、中国の海洋戦略、アジアの海洋秩序などについて、日中関係、海洋政策の専門家を対象に協議を行った。

●主な協議相手とテーマ：

主な協議相手：朱鋒（ZHU Feng）南京大学中国南海研究協同創新センター執行主任、呉寄南（WU Jinan）上海国際問題研究員諮問委員会副主任、等。

テーマ：最近の日中関係、中国の海洋戦略、アジアの海洋秩序など

●内容、成果の概要：朱鋒（ZHU Feng）南京大学中国南海研究協同創新センター執行主任、呉寄南（WU Jinan）上海国際問題研究院諮問委員会副主任との間で、同テーマに基づいて協議を行った。

●その他特記事項：

中国を代表する海洋、日中関係、国際政治の研究者たちと、専門とするテーマについて率直な協議およびインタビューなどを行い、本事業を進める上で大変重要な知見を得ることができた。ほかに、本件を通じて中国の主要な研究機関である南京大学中国南海研究協同創新センターおよび上海国際問題研究院との研究交流における関係強化がなされたことも重要であった。

（3）海外シンクタンクとの連携

以下のとおり、1回の海外シンクタンクとの連携（セミナーなど）を実施した。

国際ワークショップ「Asia-Pacific Maritime Security: Perspectives from the United States, Japan, and Taiwan」の共催

●日程、場所：2018年8月6日9時から20時30分、国立中央研究院歐美研究所（台湾）会議室

●相手シンクタンク名：国立中央研究院歐美研究所（台湾）

●テーマ：「アジア太平洋の海洋安全保障：米国、日本、台湾からの展望」を全体テーマに、「米朝首脳会談後のアジア太平洋安全保障」、「南シナ海の海洋安全保障」、「東シナ海の海洋安全保障」などのセッションで議論を行った。プログラムについては次のとおり。

**Workshop on Asia-Pacific Maritime Security:
Perspectives from the United States, Japan, and Taiwan
August 6, 2018**

08:30 - 09:00	Registration
09:00 - 09:10	Welcoming Remarks Dr. Norman Y. Teng (鄧育仁), Director, Institute of European and American Studies, Academia Sinica Ms. Watanabe Mayu (渡邊繭), Vice President, the Japan Forum on International Relations
09:10 - 09:20	Opening Remarks Dr. Yann-huei Song (宋燕輝), Research Fellow, Institute of European and American Studies, Academia Sinica Professor Go Ito (伊藤剛), Meiji University and Director/Director of Research, the Japan Forum on International Relations; also currently a visiting scholar at National Chung Hsing University under Taiwan Fellowship 2018
09:20 - 09:30	Group Photo
09:30 - 10:50	Panel I: Asia-Pacific Regional Security: Assessment of Key Developments and Trends after the Trump/Kim Summit Moderator: Ambassador Bruce Linghu (令狐榮達), Deputy Foreign Affairs Minister (Retired), R.O.C. Speaker 1: Distinguished Professor I-Shin Chen (陳一新), Chinese Culture University Speaker 2: Professor Go Ito (伊藤剛), Meiji University and Director/Director of Research, the Japan Forum on International Relations Speaker 3: Shiany Perez-Cheng (鄭夏霓), Ph.D. Candidate, University of Salamanca, Spain and currently a visiting scholar in National Taiwan University under Taiwan Fellowship 2018
10:50 - 11:10	Coffee/Tea Break
11:10 - 12:30	Panel 2: Maritime Security: Key Developments in the South China Sea Moderator: Dr. Yann-huei Song (宋燕輝), Research Fellow, Institute of European and American Studies, Academia Sinica Speaker 1: Professor Dustin Kuan-Hsiung Wang (王冠雄), National Taiwan Normal University Speaker 2: Professor Yamada Yoshihiko (山田

		吉彥), Tokai University Speaker 3: Dr. Fu-Kuo Liu (劉復國), Research Fellow at the Institute of International Relations (IIR), National Chengchi University
12:30 - 14:00		Lunch
14:00 - 15:20		Panel 3: Maritime Security: Key Developments and Trends in the East China Sea Moderator: Professor Go Ito (伊藤剛), Director of Research, JFIR Speaker 1: Professor Tung Chieh Tsai (蔡東杰), National Chung Hsing University Speaker 2: Professor Watanabe Shino (渡邊紫乃), the Faculty of Global Studies, Sophia University Speaker 3: Kerry K. Gershanek, Senior Associate with Pacific Forum, Center for Strategic & International Studies (CSIS), Honolulu, Hawaii; currently a visiting scholar at the National Chengchi University under Taiwan Fellowship 2018
15:20 - 15:40		Coffee/Tea Break
15:40 - 17:00		Roundtable Discussion: Maritime Security in East Asia Moderator: Dr. Chyungly Lee, Vice President, Institute for National Defense and Security Research, Taiwan Speaker 1: Distinguished Professor I-Chin Chen (陳一新), Chinese Culture University Speaker 2: Professor Michael Gao (高聖惕), Hainan University Speaker 3: Professor Alexander Chieh-cheng Huang (黃介正), Tamkang University Speaker 4: Dr. David Hwang (黃偉峰), Associate Research Fellow, Institute of European and American Studies, Academia Sinica Speaker 5: Professor Go Ito (伊藤剛), Meiji University Speaker 6: Malwina Kolodziejczak, Ph.D. student, University of Cardinal Stefan Wyszyński, Faculty of Law and Administration and currently a visiting scholar at the National Chengchi University under Taiwan Fellowship 2018 Speaker 7: Dr. Brooke Smith-Windsor, Senior Research Fellow at RAND Europe and is currently a visiting scholar at the National Defense University under Taiwan Fellowship 2018 Speaker 8: Professor Philip Yang (楊永明), former deputy secretary-general of the National Security Council and former Minister of Governmental Information Office

17:00 – 17:10	Closing Remarks: Professor Go Ito (伊藤剛) Director of Research, JFIR Dr. Yann-huei Song (宋燕輝), Research Fellow, Institute of European and American Studies, Academia Sinica
18:00 – 20:30	Workshop Dinner (By Invitation Only)

- 参加者・参加人数：参加者は、上記プログラムに記載のパネリスト等 21 名。
- 議論／研究内容の概要：冒頭、主催者を代表して渡辺蘭当フォーラム副理事長から「多面的本質を内包するアジア太平洋の海洋安全保障をめぐり、域内外のステークホルダーが対話する意味は大きい」との開幕挨拶がなされ、次いで本事業の伊藤剛主査から「東シナ海・南シナ海の双方で領有権問題の当事者である台湾が、日本との海洋安保をめぐる対話に臨んだことは、紛争当事国間においても対話は常に可能だという『協調的安全保障』の好例といえる」との基調報告がなされた。この他、台湾側よりは「アジア太平洋地域の安定の鍵は、米国のリバランス政策の行方とそれに対する中国の反応如何にかかっているが、台湾はそうした動向に翻弄されないことが肝要だ」、また米国側よりは「中国の軍拡は着実に進行しており、尖閣攻撃も視野にある。日本は、米国との同盟調整メカニズム精緻化を急げ」などの報告がなされた。
- その他特記事項：台湾、米国、スペイン、ポーランドの著名な研究者たちと「アジア太平洋の海洋安全保障：米国、日本、台湾からの展望」を全体テーマに、「米朝首脳会談後のアジア太平洋安全保障」、「南シナ海の海洋安全保障」、「東シナ海の海洋安全保障」について率直な協議を長時間にわたり行うことができ、有益な知見を得ることができた。またそれらの国の研究機関との新たな研究交流のネットワークをきづくことができた。ほかに、本セミナーの内容は、当方ホームページなどでも公開するなど、その成果を広く公表することができたことも大きな成果である。



パネリスト一同

(4) 公開の主催／共催シンポジウム

以下のとおり、1 回の公開の公開シンポジウムを実施した。

「日インド太平洋対話：自由で開かれたインド太平洋構想と海洋秩序」の開催

- 日程、場所：2019 年 1 月 21 日 17 時～20 時 30 分、明治大学・グローバルフロント「多目的室」
- テーマ：「自由で開かれたインド太平洋構想と海洋秩序」を全体テーマに、「アジアの海洋秩序構築に向けて」、「『自由で開かれたインド太平洋』構想の進展に向けて」の 2 つのセッションで議論を行った。またその間には、番匠幸一郎元陸上自衛隊陸将より「日本の新たな安全保障戦略」について基調講演が行われた。プログラムについては以下のとおり。

日インド太平洋対話
The Japan - Indo-Pacific Dialogue

「自由で開かれたインド太平洋構想と海洋秩序」

"Free and Open Indo-Pacific Initiative and Maritime Order"

2019年1月21日 / 21 January 2019

明治大学駿河台キャンパス、グローバルフロント「多目的室」、東京、日本 / "Multi-Purpose Room," Global Front, Surugadai Campus, Meiji University, Tokyo, Japan

共催 / Co-sponsored by

日本国際フォーラム / The Japan Forum on International Relations (JFIR)

グローバル・フォーラム / The Global Forum of Japan (GFJ)

明治大学国際関係研究所 / Meiji Institute of Global Affairs (MIGA)

明治大学国際連携機構 / Meiji Organization for International Collaboration

パスファインダー財団 / Pathfinder Foundation

『ラウトリッジ・シンク・アジア』 / "Routledge Studies on Think Asia"

2019年1月21日 (月) / Monday, 21 January 2019

明治大学グローバルフロント「多目的室」 / "Multi-Purpose Room," Global Front, Meiji University

開会 / Opening

17:00 - 17:15

開会挨拶 (5分間)

Opening Remarks (5min.)

伊藤 剛 明治大学国際関係研究所長・教授 / 日本国際フォーラム理事・研究主幹

ITO Go, Director, MIGA and Professor, Meiji University / Director and Director of Research, JFIR

開会挨拶 (5分間)

Opening Remarks (5min.)

渡辺 尚 日本国際フォーラム副理事長 / グローバル・フォーラム執行世話人

WATANABE Mayu, Vice President, JFIR / President, GFJ

セッション I /

Session I

アジアの海洋秩序構築に向けて

Toward Establishing the Maritime Order in Asia

17:15 - 18:30

議長

Moderator

鈴木 健人 明治大学情報コミュニケーション学部教授

SUZUKI Taketo, Professor, Meiji University

報告A (10分間)

Presenter A (10min.)

佐藤 考一 桜美林大学教授

SATO Koichi, Professor, J.F. Oberlin University

報告B (10分間)

Presenter B (10min.)

ジャヤナス・コロムバゲ バスファインダー財団所長 / 元スリランカ海軍大尉 (スリランカ)

Jayanath COLOMBAGE, Director, Centers for Indo Lanka Initiatives and Law of the Sea of Pathfinder Foundation / former Chief of Sri Lanka Navy (Sri Lanka)

報告C (10分間)

Presenter C (10min.)

渡辺 崇乃 上智大学教授

WATANABE Shino, Professor, Sophia University

自由討議 (40分間)

Free Discussions (40min.)

出席者全員

All Participants

基調講演 / Keynote Speech

18:35 - 18:50

基調講演 (15分間)

Keynote Speech (15min.)

香取 幸一郎 元陸上自衛隊総司令

BANSHO Koichiro, Lieutenant General (Ret.), the Japan Ground Self-Defense Force (JGSDF)

18:50 - 19:00

休憩 Break

セッション II /

Session II

「自由で開かれたインド太平洋」構想の進展に向けて

For the Progress of "Free and Open Indo-Pacific Initiative"

19:00 - 20:20

議長

Moderator

伊藤 剛 明治大学国際関係研究所長・教授 / 日本国際フォーラム理事・研究主幹

ITO Go, Director, MIGA and Professor, Meiji University / Director and Director of Research, JFIR

報告A (10分間)

Presenter A (10min.)

ケリー・ガーシャネック 台湾国立政治大学客員研究員 / 元米海軍省戦略広報部長 (米国)

Kerry GERSHANECK, Visiting Scholar, National Chengchi University, Taiwan / former Senior U.S. Department of the Navy Strategic Communications director (U.S.)

報告B (10分間)

Presenter B (10min.)

山田 吉彦 東海大学教授

YAMADA Yoshihiko, Professor, Tokai University

報告C (10分間)

Presenter C (10min.)

ジャガンナス・パンダ 防衛研究分析研究所研究員 / 『ラウトリッジ・シンク・アジア』編集長 (インド)

Jagannath PANDA, Research Fellow, Institute for Defense Studies and Analyses / Editor for "Routledge Studies on Think Asia" (India)

報告D (10分間)

Presenter D (10min.)

畠山 京子 関西外国語大学准教授

HATAKEYAMA Kyoko, Associate Professor, Kansai Gaidai University

自由討議 (40分間)

Free Discussions (40min.)

出席者全員

All Participants

閉会 / Closing

20:20 - 20:30

総括 (10分間)

Closing Remark (10 min.)

伊藤 剛 明治大学国際関係研究所長・教授 / 日本国際フォーラム理事・研究主幹

ITO Go, Director, MIGA and Professor, Meiji University / Director and Director of Research, JFIR

●主な参加者、参加人数(参加人数については一般参加者も含む)

伊藤 剛 明治大学国際関係研究所長・教授 / 日本国際フォーラム理事・研究主幹
 渡辺 蘭 日本国際フォーラム副理事長
 鈴木 健人 明治大学情報コミュニケーション学部教授
 佐藤 考一 桜美林大学教授
 渡辺 紫乃 上智大学教授
 番匠幸一郎 元陸上自衛隊陸将
 山田 吉彦 東海大学教授
 畠山 京子 関西外国語大学准教授

Jayanath COLOMBAGE パスファインダー財団所長 / 元スリランカ海軍大将 (スリランカ)

Kerry GERSHANECK 台湾国立政治大学客員研究員 / 元米海軍省戦略広報部長 (米国)

Jagannath PANDA 防衛研究分析研究所研究員 (インド)、等総勢 87 名

●議論内容の概要

シンポジウムでは、各セッションの報告および自由討議で活発な議論が行われたが、そのうち、特に注目される発言は以下のとおりであった。

- ・中国による南シナ海の島礁埋め立て及び軍事化に対して、今のところ ASEAN 諸国からは「行動規範」交渉を行うことが精一杯の対応である。そうした背景のもと、米国は「航行の自由作戦」を遂行し、中国に過剰な主権の主張をしないように警告を行っている。ただ、中国による埋め立て及び軍事化は、2018 年 6 月にウーディー島のミサイルを撤去したことからもわかるように、スムーズには進んでいない。これは、湿気と塩の害が大きいためとみられる。そのため、今後中国が人工島に航空機を常駐させることまでできるのかは、疑問である。日本は、軍国主義の復活を恐れた ASEAN 側からの思いから、これまで ASEAN との安全保障協力を限定的にせざるをえなかった。ただ、92 年に国連暫定統治機構の選挙のためにカンボジアに工兵隊を派遣して以降、海賊対策、キャパシティ・ビルディングなどの分野で協力を拡大し、近年では ASEAN の一部の国との間で二国間軍事交流などもはじめている。日本は、昨年の 12 月に新防衛大綱打ち出し、さらに安倍総理より「自由で開かれたインド太平洋」構想を提唱している。「自由で開かれたインド太平洋」構想は、その名の通り「構想」であって「戦略」ではない。昨年 10 月の日中首脳会談では日中の第三国での経済協力が合意されたが、今後、中国が航行の自由を尊重し、挑発的行動を控えれば、「自由で開かれたインド太平洋」構想によるインド太平洋協力は大きく進展するだろう。(佐藤考一桜美林大学教授)
- ・かつての国際社会は、米国の一極構造であった。しかしながら中国が台頭し、その米国の立場を脅かし、米中間の戦略的な競争が起こり、それがインド洋にも波及している。またインド洋においては、政治的に不安定な湾岸諸国、インド・パキスタンの対立、インド・中国の対立、シリアで基盤を失ったイスラム国の周辺地域への流入、海賊、密漁、汚染、人身売買など、大国だけでなく小国や非国家主体も含めたアクターからの様々な競争、対立、問題が存在している。しかしインド洋は、世界の石油の 70%、コンテナの 50%が通過する世界通商の中心であり、不安定化が続くことは避けなければならない。インド洋においては、ルールに基づいた海洋秩序、国際条約の尊重、自由航行および上空飛行、などが確保されることが極めて重要である。ただし、かつてのように単一の覇権国が秩序を構築することは避けるべきであろう。インド洋においては、国家間のウィン・ウィンの関係によって安定が保たれることが重要である。(ジャヤンナ・コロンバゲ・パスファインダー財団所長 / 元スリランカ海軍大将)
- ・中国の「一帯一路」構想は、2013 年の秋に発表されてからすでに 5 年が経過しており、そろそろ現実的にその評価を行う必要がある。「一帯一路」構想においては対外貿易が重要となるが、中国とインド太平洋諸国との貿易、特に経済的な相互依存は非常に深化している。中国は、ASEAN のみならず、韓国、台湾、オーストラリア、ニュージーランド、ロシア、モンゴルにとって第 1 位の貿易相手国であり、米国、日本、インドにとって第 1 位の輸入元である。まさに、インド太平洋地域の国家にとって、中国は一番重要な貿易相手国なのである。また、世界貿易の 90%以上は海上で経由されていることから船の物流が極めて重要であるが、世界のコンテナ取扱量が多い港のトップ 10 のうちの 7 つが中国の港である。ほかに、造船における資金の提供などに関わ

る船舶金融において、世界1位と2位の金融機関が中国の銀行である。このことは、資金の提供を通じて、中国の海外における船舶の保有が増えるということである。つまり中国は、海上の物流手段である船舶業界への影響を強め、サプライチェーンを支配することも可能になるということである。このように、中国は海上インフラを建設するだけではなくて、グローバルな貿易ルートに対する支配を拡大することが理論上では可能な状況になってきており、中国の海上におけるパワーがますます拡大している。(渡辺紫乃・上智大学教授)

- ・インド太平洋に関する構想、戦略は、米国、また日本の「自由で開かれたインド太平洋」構想だけでなく、インドネシア、韓国、台湾も有している。米国におけるインド太平洋戦略は、かつての「リバランス」や「ピボット」戦略を強化したものである。戦略というからには、中核に安全保障分野があるのは当然であるが、他に経済や環境保護などの分野も含んでいる。なぜ、こうしたインド太平洋における戦略が必要なのか。それは、インド太平洋地域に、拡張主義的で、ファシズム的で、全体主義的な中国共産党という体制が存在しているからである。また、全体主義的な体制である北朝鮮、ロシアも存在している。こうした中で、日米同盟によってこれらの脅威を緩和していかなければならない。しかし日米同盟には、有用な指揮統制システムがないという不備がある。これを補うためには、今後「統合海洋タスクフォース」を設立し、運用していくことが重要である。(ケリー・ガーシャネック台湾国立政治大学客員研究員 / 元米海軍省戦略広報部長)
- ・「自由で開かれたインド太平洋」構想において、極めて重要なのがマラッカ海峡である。マラッカ海峡は世界で最も交通量が多い海域といわれており、この海峡の管理は当然していかなければならない。同じく重要となるのが北極海航路である。現在、欧州とアジアを結ぶ北極海航路は、6月の後半から11月までの間で開かれている。北極海航路は、温暖化によって出現した欧州とアジアを結ぶ最も近い海の道であり、「自由で開かれたインド太平洋」構想にとっては北の玄関口となり、「一帯一路」構想にとっても重要なキーポイントとなる。北極海航路を使えば、これまでの3分の2の行程で欧州とアジアをつなぐことができ、時間や燃料代などを減少させるメリットがある。また海上テロのリスクも軽減できる。ただし今のところ北極海航路はロシアの管轄下におかれ、輸送コストが高いところが難点である。今後北極海航路が利用されるようになると、欧州とアジアを結ぶ玄関が、これまでの中国から日本に移り、世界の物流の流れが変わることになる可能性が高い。というのも、ロシアが、北極海航路を利用してウラジオストクを拠点に輸送を行うようになることが考えられるからである。そうなった場合、中国はどう動くのか。現在中国にとって、輸出相手国として最も重要なのが米国である。中国から米国への航路は、対馬海峡、津軽海峡を通過するもので、日本海が荒れた場合は大隅海峡を通過している。今後中国も北極海航路を目指すようになると、津軽海峡と大隅海峡を利用することになるだろう。このように、日本の海峡は極めて重要な位置を占めており、海上、島、陸上も含めた防衛体制をきちんと確立する必要がある。(山田吉彦東海大学教授)
- ・我々インド太平洋地域における国家にとっては、中国がこの地域でパートナーとなりえるのか、それとも排除すべき国なのか、という重要な問いがある。中国はアジア、またアジア太平洋地域の重要な一部であり、完全に排除することはできない。しかし排除できないからといって、パートナーとなるには課題が多いのが現状である。中国がパートナーとしてインド太平洋地域で存在するには、いくつかの要件があるだろう。例えば、中国は「一帯一路」構想による所謂「債務のわな」に苦しめられている小国の利益を考慮すべきである。また、現在行っているASEANを分断させるような外交政策も控えるべきであろう。ほかに、中国がインド洋諸国の利益を考慮した外交政策をとることも重要である。(ジャガンナス・パンダ防衛研究分析研究所研究員)
- ・現在のアジアは転換期を迎えている。中国は、経済的にも軍事的にも大国の道を歩み始めており、東シナ海および南シナ海での領有権紛争をめぐる一方的な主張や力による現状変更によって、地域の緊張を高めている。こうしたなかで日本は、「自由で開かれたインド太平洋」構想を打ちだしている。ただし、こうした構想において日本が打ち出している価値観や秩序が、他のアジア各国において、必ずしも同じようにとらえられているわけではない。日本にとってのアジアの秩序とは、端的に述べて米国中心の秩序である。他のアジア諸国、例えばASEANなどは、米国の覇権は受け入れているが、民主主義、自由、人権などの価値観については、必ずしも日米と同様には受容していないASEAN諸国は、南シナ海における中国の一方的な現状変更は受け入れられないが、米国の強い介入を受け、民主主義、人権、法の支配などを押し付けられることは望んでいないのである。こうしたなかで、今後日本はどのように行動すべきなのか。日本としては、アジア各国に対して、インセンティブを与えながら、法の支配や航行の自由を訴えて、規範の伝播と維持を図っていくことが重要である

う。(畠山京子関西外国語大学准教授)

●メディア報道(メディア報道されている場合にそのコピーを別添すること)及び報道内容概要:

本シンポジウムの模様は、ベトナム通信社によるニュース記事(ベトナム語)、中国の『中国青年報』電子版、スリランカの日刊紙『Daily Financial Times』の紙面および電子版にて報道された。

別添1:ベトナム通信社によるニュース記事(ベトナム語)(2019年1月23日付)

別添2:『中国青年報』電子版(中国語)(2019年1月29日付)

別添3:『Daily Financial Times』(英語)(2019年2月2日付)

●その他特記事項:

スリランカの著名な研究機関であるパスファインダー財団、また学術誌の刊行で著名な『ラウトリッジ・シンク・アジア』などと共催で、中国の「一帯一路」構想による積極的な海洋進出によって海洋をめぐる国家間の緊張が高まっている中で、その渦中の最中にあるスリランカ、インド、米国などから専門家を招聘し、アジアの海洋秩序のありかた、我が国が提唱している「自由で開かれたインド太平洋」構想の進展に向けていかなることがなされるのか、活発な議論を行い、本事業の進展に重要となる知見を得ることができた。特に、スリランカは、その運営権が中国に譲渡されることで国際的な注目が寄せられているハンバントタ港など抱え、中国による海洋進出における代表的な地域であるにも関わらず、わが国との研究交流などは必ずしも十分に行われていなかった。この度、そのスリランカの代表的な研究機関であるパスファインダー財団と研究交流を行い、またパネリストとしてスリランカ元海軍大将のコロンバゲ提督を招いて、スリランカの現状を聴取し、かつ日本の取り組みを認知できたことは、極めて重要である。さらにその模様がスリランカの代表的英字新聞である『Daily Financial Times』でも報じられるなど、現地において日本の存在を普及されることにもつながった。また当日は、海洋分野にとどまらず、国際政治、地域研究などの研究者や大学教授、省庁関係者、企業、海上自衛隊、日本の新聞社など広範囲の方々に参加されたが、これらの方々によって自由討議では活発な議論が行われたことも、当方の事業にとって有益な知見を得ることができた。また、こうした視点による取り組みは、海外側からも高い関心を寄せられ、当日は在京の複数の大使館や海外メディアも参加し、上述のとおり、スリランカに加えてベトナムや中国で本シンポジウムの模様が取り上げられ、日本の取り組みを国内外に伝えることにも大いに寄与した。



シンポジウムのもよう

(5) その他

(イ) ヒアリング調査

本事業では、事業の進捗状況などに応じて随時外部有識者にインタビューなどを実施したが、その主な8回の協議を以下のとおり記載する。

▶第1回ヒアリング

- 日時、場所：2018年7月24日18時30分～22時、都内
- テーマ：一帯一路構想における海洋協力のあり方等
- ヒアリング相手：鐘飛騰（ZHONG Feiteng）中国社会科学院亚太与全球战略研究院大国関係研究室主任、李成日（LI Chengri）同研究員、田光強（TIAN Guangqiang）同研究員、孫西輝（SUN Xihui）同研究員
- 議論／研究内容の概要：一帯一路構想についてその目的や意図、いわゆる「債務のわな」について協議を行った。
- その他特記事項：
中国の主要シンクタンクである中国社会科学院亚太与全球战略研究院のアジア担当の研究者と、アジアの海洋秩序のありかた、「一帯一路」構想と「自由で開かれたインド太平洋」構想との関係性、日中協力のあり方について協議ができたことは、この地域に関する中国側の関心、動向など知るうえで貴重な会合となった。また、本件を通じて、中国社会科学院亚太与全球战略研究院との研究交流の関係強化がなされたことも重要であった。

▶第2回ヒアリング

- 日時、場所：2018年8月22日18時30分～21時、都内
- テーマ：海洋問題における韓国からの視点等
- ヒアリング相手：Eunmi CHOI 韓国国立外交院日本研究所教授
- 議論／研究内容の概要：韓国の視点からみたアジアの海洋問題の他、日中韓協力のあり方などについて協議を行った。
- その他特記事項：
韓国の主要シンクタンクである韓国国立外交院日本研究所のアジア担当の研究者と、韓国研究機関における海洋問題への取り組みについて聴取し、かつ東アジアの安全保障における日韓協力のあり方について協議ができたことは、この地域に関する韓国側の動向など知るうえで貴重な会合となった。また、本件を通じて、韓国国立外交院日本研究所との研究交流の関係強化がなされたことも重要であった。

▶第3回ヒアリング

- 日時、場所：2018年9月13日19時～20時30分、都内
- テーマ：東アジアの国際情勢、東アジア地域協力、等
- ヒアリング相手：Emily Lek 駐日シンガポール大使館一等書記官
- 議論／研究内容の概要：東アジアの国際情勢全般および地域協力の現状と可能性について協議を行った。
- その他特記事項：
シンガポールは2018年にASEAN議長国であったため、如何にしてその役割に取り組んでいるのかなどについて意見交換を行った。今後のASEANにおける海洋問題を検討するにあたり貴重な意見交換の機会となった。

▶第4回ヒアリング

- 日時、場所：2018年9月4日18時30分～21時、都内
- テーマ：日中関係、北東アジアの安全保障、等
- ヒアリング相手：李虎男（LI Hu Nan）中国延边大学東北アジア研究所所長

●議論／研究内容の概要：日中関係全般、および北東アジアの安全保障状況について協議を行った。

●その他特記事項：

延辺大学は中国の北東部に位置するため、意見交換を行うことで同地における中国側の関心など知るうえで極めて有意義な会合となった。また、本件を通じて、延辺大学東北アジア研究所との研究交流の関係強化がなされたことも重要であった。

▶第5回ヒアリング

●日時、場所：2018年9月21日10時～11時、都内

●テーマ：日韓関係、東アジアの国際関係、等

●ヒアリング相手：羅鍾一（RA Jongyil）元駐日本国韓国大使／韓国国防大学院碩座教授

●議論／研究内容の概要：日韓関係全般、および東アジアの国際関係について協議を行った。

▶第6回ヒアリング

●日時、場所：2018年10月8日10時～11時、都内

●テーマ：日中関係、東アジアの国際関係、等

●ヒアリング相手：李嘉珊（LI Jiashan）北京第二外国語大学教授

王海文（WANG Haiwen）北京第二外国語大学教授

●議論／研究内容の概要：日中関係全般、民間交流について協議を行った。

▶第7回ヒアリング

●日時、場所：2019年1月21日14時30分～15時30分、都内

●テーマ：「一带一路」構想、「自由で開かれたインド太平洋」構想、南シナ海紛争、等

●ヒアリング相手：Jayanath COLOMBAGE パスファインダー財団所長 / 元スリランカ海軍大将

Kerry GERSHANECK 台湾国立政治大学客員研究員 / 元米海軍省戦略広報部長

●議論／研究内容の概要：前述の別途開催している国際シンポジウムの他に、「一带一路」構想、「自由で開かれたインド太平洋」構想、南シナ海紛争、等について個別のインタビューを行った。

▶第8回ヒアリング

●日時、場所：2019年2月21日18時～20時、都内

●テーマ：中国研究機関における海洋問題への取り組みの動向、最近のアジアの海洋秩序

●ヒアリング相手：金永明（JIN Yongming）上海社会科学院中国海洋戦略研究センター主任

●議論／研究内容の概要：

中国の研究機関における海洋問題への取り組みの動向のほか、最近のアジアの海洋秩序などについて協議を行った。

●その他特記事項：

中国における海洋および国際法の著名な研究者と、中国研究機関における海洋問題への取り組みの動向を聴取し、かつ最近のアジアの海洋秩序について協議ができたことは、この地域に関する中国側の動向など知るうえで貴重な会合となった。また、本件を通じて、上海社会科学院中国海洋戦略研究センターとの研究交流の関係強化がなされたことも重要であった。

（ロ）国際シンポジウム非公開会合の開催

本事業では、1月21日に開催した国際シンポジウム「日インド太平洋対話：自由で開かれたインド太平洋構想と海洋秩序」において、別途以下の非公開会合を実施した。

●日程、場所：2019年1月21日15時30～16時45分、明治大学、グローバルフロント「会議室」

●テーマ：「自由で開かれたインド太平洋構想と海洋秩序」

●主な参加者：

伊藤 剛 明治大学国際関係研究所長・教授 / 日本国際フォーラム理事・研究主幹

渡辺 紫乃 上智大学教授

番匠幸一郎 元陸上自衛隊陸将

畠山 京子 関西外国語大学准教授

Jayanath COLOMBAGE パスファインダー財団所長 / 元スリランカ海軍大将（スリランカ）

Kerry GERSHANECK 台湾国立政治大学客員研究員 / 元米海軍省戦略広報部長（米国）等

●議論内容の概要

インド太平洋における海洋秩序のありかたについて、中国の「一帯一路」構想および「自由で開かれたインド太平洋」構想を踏まえながら、率直な意見交換を行った。

●その他特記事項：

同日に開催されたシンポジウムのパネリストたちの間で、活発な議論が行われた。非公開のために率直な協議が行うことができ、その内容は本事業の推進に大いに役に立つものとなった。



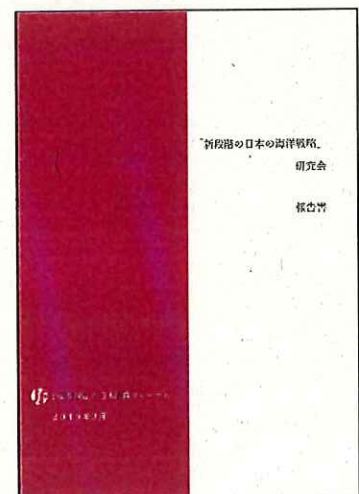
GERSHANECK 元米海軍省戦略



COLOMBAGE 元スリランカ海軍

(ハ) 『成果報告書』の作成

前述の成果をもとに、各研究メンバーの論考および事業の成果を収録した『成果報告書』を作成した。なお、同『報告書』は日本国際フォーラムのホームページをつうじて全文を公開する。



4. 事業の成果（公開部分。ページ制限なし）

（1）本事業全体の成果

本事業は、国際法の遵守による「開かれ安定した海洋」の維持が困難になっている現在の国際社会において、アジアで安定した海洋秩序を定着させるために、日本としてとるべき海洋政策への新たな戦略的指針を提示することを最終目的に実施している。

その目的を達成するために、本事業は、有事の際にも実施可能な海洋問題をめぐる対話制度を確立するための方策を探ること、海洋における「法の支配」確立のための方策を探り当てること、域内各国に対し、国際法秩序遵守へのインセンティブを付与するためのあり方を探ること、そしてそれら取組が制度的に定着しうるための域内諸国の能力構築支援のあり方を探ること、に焦点を当てて調査・研究を行い、その成果を政策提言として取りまとめようとするものである。2年目は、1年目の成果を踏まえて、それら焦点における国際社会の現状と課題、また関連する主要国の戦略・政策、認識、さらに中国による「一帯一路」構想、米国やインドによる「インド太平洋」の構想などの調査・研究をすることを念頭に、前述の「3. 事業の実施状況」に記載の調査・研究活動を実施し、またその成果の普及に努めた。それらは、いずれも想定を超える成果を得ることができたところ、具体的には以下のとおりである。

（イ）当フォーラムの調査・研究能力の強化

本事業をつうじて、前述の本事業で焦点を当てている諸課題に関する国際社会の現状と課題、特に関係各国の戦略・政策、基本的な認識、さらに中国による「一帯一路」構想、米国やインドによる「インド太平洋」の構想などについての知見を得ることができた。それらは、本事業で実施した各メンバーの調査・研究とともに、定例研究会合、臨時研究会合、スリランカなどから専門家を招いての国際シンポジウム、調査出張および出張先でのワークショップ、国内でのヒアリング調査によって得ることができた。

定例研究会合および臨時研究会合では、国内の海上および航空自衛隊、海上保安庁関係の実務者であり専門家、また中国などの地域研究の専門家より、各国の海洋戦略・政策、またその背景にある国際社会、地域、各国の内情などについて聴取するとともに意見交換を行った。また、インドネシアの国際政治の専門家より、ASEANが直面している海洋紛争、中国との関係などについても率直な意見交換ができた。それらによって、現在の国際社会の海洋問題の現状と課題、特に今後国際法が遵守された海洋秩序を構築していくための課題についての知見を得ることができた。

調査出張では、ASEAN（ミャンマー、ベトナム、フィリピン、ブルネイ）、中国（重慶、上海、北京、長春、香港、青島）、台湾、欧州（ノルウェー、ベルギー、ドイツ）、カナダ、オーストラリアを訪ね、現地で海洋問題にかかわる研究者や省庁関係者などの実務者より聴き取り調査を行うことで、それら地域の最新動向についての知見を得ることができた。また調査出張では、台湾（台北）において、8月6日に国立中央研究院歐美研究所と共催で「国際ワークショップ アジア太平洋の海洋安全保障：米国、日本、台湾からの展望（Asia-Pacific Maritime Security: Perspectives from the United States, Japan, and Taiwan）」を開催した。本セミナーには、台湾、米国、スペイン、ポーランドなどからパネリストを招き、また現地の幅広い層からの参加者などと議論を行い、それらによって各国が個別の海洋紛争や海洋秩序、また中国による「一帯一路」構想、米国およびインドによる「インド太平洋」戦略、日本の「自由で開かれたインド太平洋」構想などによる地域的な取り組みなどについて、各国の有識者や実務者がどのように認識して対応しようとしているのか、現地でなければ得られない貴重な知見を得ることができた。ほかに、フィリピンではADR-Stratbase研究所が主催した国際シンポジウム「南シナ海仲裁裁判判決から1年：ルールベースの国際システムは進展しているか」にパネリストとして登壇、中国では上海外国語大学日中韓協力研究センター主催の国際シンポジウム「日中韓協力と北東アジア平和」、中国社会科学院主催の「中日和平友好条約締結40周年記念国際シンポジウム：条約精神を発揚し、友好協力を深める」、長春北東アジア研究センターなどが主催する「一帯一路と北東アジアエネルギー協力体制」、にそれぞれパネリストとして登壇し、招かれている世界各国のパネリストや参加者たちに、本事業の成果を報告するとともに、そうした場でなければ得られない貴重な意見や知見を得ることができた。また、他の調査出張においても、それぞれの研究機関において、非公開のセミナー形式による協議を行い、日本の考えを示すとともに、相手側より忌憚のない意見を聞くことができ、大きな成果を得ることができた。またそれらの相手先の一部としては、ミャンマーのミャンマー戦略国際問題研究所、中国・重慶の西南政法大学人権研究院および西南政法大学新聞伝播学院、ノルウェーの平和政策研究所、ベルギーのアントウェルペン大学、ドイツのヨハン・ヴォルフガング・ゲーテ大学などがあるが、これらはいずれもこれまで日本と海洋政策などについて協議を行った経験が乏しかったため、こうした新しい地域や機関との関係を構

築できたことも大きな成果である。

日本の「自由で開かれたインド太平洋」構想および中国の「一帯一路」構想において重要な米国、スリランカ、インドなどより専門家を招き、スリランカの著名な研究機関であるパスファインダー財団、また学術誌の刊行で著名な『ラウトリッジ・シンク・アジア』、明治大学国際関係研究所および明治大学国際関係連携機構と共催にて、1月21日に東京で開催した国際シンポジウム「日インド太平洋対話：自由で開かれたインド太平洋構想と海洋秩序」では、アジアの海洋秩序のありかた、我が国が提唱している「自由で開かれたインド太平洋」構想の進展に向けていかなることがなされるのかなどについて議論を行った。このことによって、「自由で開かれたインド太平洋」構想および中国の「一帯一路」構想などについて、関係する各国がどのように認識し、また何が期待されているのかなどについての知見を得るとともに、アジアの海洋秩序のあり方を検討するための知見を得ることができた。また、シンポジウムには著名な研究者、大使館関係者、省庁関係者から学生まで87名が参加したが、自由討議の際にはこうした有識者からも多くの提案がなされ、今後の研究の参考になるとともに、国内外の有識者との関係強化、および共催した国内外の研究機関との関係強化にもつながった。特に、スリランカは、その運営権が中国に譲渡されることで国際的な注目が寄せられているハンバントタ港など抱え、中国による海洋進出における代表的な地域であるにも関わらず、わが国との研究交流などは必ずしも十分に行われていなかった。この度、そのスリランカの代表的な研究機関であるパスファインダー財団と研究交流を行い、またパネリストとしてスリランカ元海軍大将のコロンバゲ提督を招いて、スリランカの現状を聴取し、かつ日本の取り組みを認知させることができたことは、極めて重要である。さらにその模様がスリランカの代表的英字新聞である『Daily Financial Times』でも報じられるなど、現地において日本の存在を普及されることにもつながった。

中国、韓国、シンガポール、また国内の専門家などを行ったヒアリング協議では、それら地域の主に海洋問題に関する現地動向だけでなく、それぞれの国の研究機関による研究状況や今後の日本との研究交流の可能性などについても協議を行うことができ、専門的な知見を得るだけにとどまらず、研究機関同士のネットワーク構築としても大きな成果を得ることができた。

以上の本事業をつうじて得た知見は、本事業で最終的に取りまとめることを目指している日本としてとるべき海洋政策に関する提言作成の重要な知的基盤となるだろう。なお、本事業に対しては、国内外から高い評価が寄せられ、特に海外からは、初年度および二年度に実施した事業で直接関係がなかった複数のシンクタンクからも高い関心が寄せられており、そうした評価は、最終年度目の事業推進において大いに貢献してくれるだろう（なお、国内および海外シンクタンクとの連携が強化については、「4. 事業の成果」の（2）および（3）を参照）。

（ロ）社会への発信

上述のシンポジウムなどにおいて、内容をホームページなどで公開することによって、次のような社会への発信を実施することができた。

10月8日に当方で行った李嘉珊（LI Jiashan）北京第二外国語大学教授、王海文（WANG Haiwen）北京第二外国語大学教授とのヒアリングについて、北京第二外国語大学国家文化発展研究院のホームページで広報された。

当方主催のもと、1月21日に東京で開催した「日インド太平洋対話：自由で開かれたインド太平洋構想と海洋秩序」では、その案内が当フォーラムホームページの他、「アジア政経学会」のホームページなどで広報された。会議の内容については、当フォーラムホームページの他、ベトナム通信社によるニュース記事（ベトナム語）、中国の『中国青年報』電子版、スリランカの日刊紙『Daily Financial Times』の紙面および電子版にて報道され、広く世の中で紹介された。

以上の他に、本事業で実施した研究会合やシンポジウムの報告内容などは、当フォーラムのホームページにて公開されている。また本事業に係わる会議の成果については、当フォーラムの広報ツールを通じて十分な広報活動を実施することができた（詳細は「5. 事業成果の公表」を参照）。

（ハ）外交政策に立案・遂行において重要な知見の獲得

本事業では、前述のとおり、各研究メンバーによる論考などを収録した『成果報告書』を作成した。各メンバーによる論考は、これまで本事業で得た知見をもとに現段階の研究成果、また課題などが取りまとめられており、今後本事業で実施していくべき調査・研究のあり方を示すものとなった。またこれらは、当フォーラムのみならず、日本の外交政策の立案・遂行において重要な知見となるものである。なお、『成果報告書』は、日本国際フォーラムのホームページで全文掲載し、事業の成果を広く世の中に広報する。このことは、日本国内における同分野の研究の進展に貢献できる

だろう。

(2) 本事業を通して達成された国内シンクタンクとの連携強化

上述の(1)の成果も踏まえつつ、本事業の国際シンポジウム、また調査出張におけるワークショップなどをつうじて、国内シンクタンクとの連携強化ができた。特に、1月21日に東京で開催した「日インド太平洋対話：自由で開かれたインド太平洋構想と海洋秩序」は、明治大学国際関係研究所および明治大学国際連携機構との共催で実施した。同研究機関は、シンポジウムの会場手配や当日スタッフの手配などのロジ面の他、議事録作成などの支援もするなど、ロジ・サブの両面で連携してもらった。本事業をつうじて構築された同研究機関との連携は、今後の本事業の進展、また当フォーラムの調査・研究機関としての能力強化、さらに海洋問題に関する国内研究機関のネットワーク構築の一端になるものであり、極めて有益な成果を得ることができた。

(3) 本事業を通して達成された海外シンクタンクとの連携強化

上述の(1)の成果も踏まえつつ、本事業の国際シンポジウム、また調査出張およびその際に実施した国際ワークショップなどをつうじて、海外シンクタンクとの連携強化ができた。

特に台湾については、8月6日に台北で開催した「国際ワークショップ アジア太平洋の海洋安全保障：米国、日本、台湾からの展望 (Asia-Pacific Maritime Security: Perspectives from the United States, Japan, and Taiwan)」を国立中央研究院歐美研究所と共催した。同研究所からは、本事業およびそれを実施している当方への強い関心が寄せられ、今後の連携強化を強く要請された。

中国については、7月13～15日に上海で上海外国語大学日中韓協力研究センターが主催して開催された国際シンポジウム「日中韓協力と北東アジア平和」、8月10～13日に北京で中国社会科学院が主催した開催された「中日和平友好条約締結40周年記念国際シンポジウム：条約精神を発揚し、友好協力を深める」、12月7～10日に長春で長春北東アジア研究センターが主催して開催された国際シンポジウム「一带一路と北東アジアエネルギー協力体制」にパネリストとして参加した。これらの参加をつうじて、主催および関係するシンクタンクとの関係構築が強まり、いずれのシンクタンクからも今後の継続した関係強化および共同研究などの申し出を受けた。また、本事業の調査出張時における訪問や東京でのヒアリングなどを通じて、西南政法大学人権研究院、西南政法大学新聞伝播学院、上海国際問題研究所、南京大学中国南海研究協同創新センター、中国延辺大学東北アジア研究所、北京第二外国語大学日中韓協力研究所との連携強化を行い、同じく今後の継続した関係強化および共同研究などの申し出を受けている。

韓国については、韓国国立外交院日本研究所の研究者などと意見交換を行うなどして、同機関との連携を強化できた。具体期には、今後毎年セミナーなどを共催することの関心を寄せられている。

ASEANについては、7月10～11日にマニラでADR-Stratbase研究所が主催して開催された国際シンポジウム「南シナ海仲裁裁判判決から1年：ルールベースの国際システムは進展しているか」にパネリストとして参加した。また、調査出張においてミャンマー戦略国際問題研究所においてセミナー形式の意見交換を行った。いずれの機関も、本事業および当方の活動に強い関心を寄せ、今後の研究交流への要請を受けた。また、セミナー形式の意見交換会に参加していたミャンマーのヘイニンガ研究所の研究員より、同研究院との今後の研究交流、訪問時に立ち寄り意見交換会などを実施する要請を受けた。

スリランカについては、スリランカの著名な研究機関であるパスファインダー財団と1月21日に東京で開催した国際シンポジウム「日インド太平洋対話：自由で開かれたインド太平洋構想と海洋秩序」を共催した。前述のように同シンポジウムの内容は、スリランカでも広く報道されたこともあり、パスファインダー財団からは、今後の継続的な研究交流に対する強い要望を受けた。

インドについては、前述のシンポジウムに参加したインドの代表者はインド防衛研究分析研究所の関係者であったが、本事業の成功を受けて、今後同研究所との間で、別の枠組みによるワークショップの共催などの検討を要請された。

欧州については、調査出張などで訪問したノルウェーの平和政策研究所より、本事業に対する強い関心が寄せられ、今後の研究交流の打診などを受けている。

以上の事業において関係した海外シンクタンクよりは、いずれも本事業の内容について高い関心が寄せられ、事業の継続、また今後の事業進展に向けた協力の申し出を受けた。さらに当方との研究交流、共同研究、情報交換などのネ

ットワーク強化の要請も受けた。これらの成果は、今後の本事業の進展において極めて有益であるとともに、当方の調査研究能力を向上させ、さらに国際的なシンクタンク・ネットワークの拡充にも寄与するものであり、非常に有益な成果を上げることができた。なお、これら本事業で特に連携強化された海外シンクタンクの一覧は以下のとおりである。また、これらはあくまでも実際にシンポジウムなどを共催するなどして関係強化が行われたシンクタンクであり、以下の一覧以外にも、例えば本事業で実施したシンポジウムなどには多くの海外シンクタンク関係者が参加していたが、いずれも当方との関係強化に高い関心が示されていたことを補足する。

▶台湾：国立中央研究院欧美研究所

▶中国：上海外国語大学日中韓協力研究センター、中国社会科学院、長春北東アジア研究センター、西南政法大学人權研究院、西南政法大学新聞傳播學院、上海國際問題研究院、南京大學中國南海研究協同創新センター、中國延邊大學東北アジア研究所、北京第二外國語大學日中韓協力研究所、中國海洋大學

▶韓国：韓国国立外交院日本研究所

▶ASEAN：ADR-Stratbase 研究所、ミャンマー戦略国際問題研究所、ヘイニンガ研究所（ミャンマー）、ハノイ人文社会科学大学、ベトナム社会科学院

▶南アジア：パスファインダー財団（スリランカ）、インド防衛研究分析研究所

▶欧州：ノルウェー平和政策研究所

▶北米：ビクトリア大学、サイモンフレーザー大学

（４）本事業を通して達成された研究基盤・体制の強化

本事業は、国際法の遵守による「開かれ安定した海洋」の維持が困難になっている現在の国際社会において、アジアで安定した海洋秩序を定着させるために、日本としてとるべき海洋政策への新たな戦略的指針を提示すること、という非常に難題なテーマを設定している。そのため、国内外の様々な研究機関、有識者、企業関係者、省庁関係者などの協力を受けながら推進したところ、本事業における当方の研究基盤およびその体制を大いに強化することができた。

具体的には、前述のとおり本事業で実施した「定例研究会合」、「臨時研究会合」、「ヒアリング」、「国際セミナー」、「国際シンポジウム」においては、テーマの設定から実際の報告などの一連の運営において、多くの研究機関、有識者、企業関係者からの積極的な参加を受けた。それらの専門範囲は、海洋分野、国際法、ASEAN を含むアジア太平洋地域研究、欧州地域研究、国際政治、国際政治理論、国際経済、といった多岐にわたるものであった。また、シンポジウムでは、省庁関係者や在京大使館関係者からも多くの参加を受けて、官民両レベルからの知見を得ることができた。これらによって、当方の調査・研究能力の基盤を大いに強化することができた。またこうした一連の事業の推進によって、本事業の研究メンバーおよび事務局の知見を高め、さらに能力の強化も行われ、体制の強化を行うことができた。

また本事業では、実施した事業の成果として『成果報告書』を作成した。同『報告書』には、各研究メンバーからの論考を収録しているが、それらは本事業が最終的に取りまとめる政策提言作成に向け初年度および二年度目の事業の成果を踏まえて作成したものであり、今後の本事業の研究基盤を高めるものとなった。同『報告書』の構成は以下のとおりである。

序章

第1章 中国の南シナ海進出とアメリカの対応：島礁埋め立てと航行の自由作戦（FONOP）を中心に

第2章 中国の海洋進出—海運と船舶金融における台頭—

第3章 自由で開かれたインド太平洋戦略と自由通航の確保

第4章 南シナ海共同開発は可能なのか？—東シナ海からの教訓

第5章 海洋秩序を巡る規範

第1章では、本事業の主要な焦点である国際法などが遵守された海洋秩序の構築には（国際法を遵守していない）中国による東シナ海、南シナ海での行動にどう対処するかが要点になることから、まずはその中国の海洋進出、またそれに「航行の自由作戦」などで対応している米国の政策、さらに ASEAN の反応などについて論じた。第2章では、中国の海洋進出について、単なる海上インフラの建設やシーレーン防衛の強化などの観点からみるのではなくより掘り下げて分析することを試み、中国が商船の建造量の増加や船舶金融を活性化させることで、サプライチェーンの重要部分を支配できる能力を持ち始めていることなど、最新の動向について論じた。第3章では、包括的にアジア海域の現状を分

析するとともに、米中貿易摩擦の中で中国がおかれた経済状況を踏まえ、日本が自由で開かれたインド太平洋構想のもとで、どのような海洋安全保障政策をとるべきなのか、また可能なのかについて論じた。第4章では、海洋資源の開発として、特に石油・天然ガスの共同開発について、東シナ海の事例を分析しながら、南シナ海での開発の可能性などについて論じた。第5章では、中国の一方的な現状変更によって弱体化している海洋秩序において、単に封じ込めだけで対応するのではなく、規範外交を展開することの効果を分析して、その展開方法などについて論じた。これらの論考は、本研究の研究基盤として、次年度以降の調査・研究の進展に必須の知見を有するものである。収録された論考のうち、主要な一節は以下のとおりである。

【南シナ海における現状と今後の可能性について】

・南シナ海での米中対峙の現状について、不確定要素は少なくとも3つ考えられる。2つは中国側、1つはアメリカ側である。まず中国側であるが、第一に海上法執行機関（2013年以降、中国海警局）の統合に問題がある。中国海警局長は、2017年12月に孟宏伟局長が弑首された後、海警局が公安部から中央軍事委員会指揮下の武警に移ってから2018年12月の現時点まで後任が指名されていないと言われる。中国海軍と共に、埋め立て・軍事化を護衛する中国海警の動きに、国内の問題でブレーキがかかっているのである。中国側の不確定要素の第二は、埋め立て・軍事化したサンゴ礁に設置した兵器類への海水由来の塩と湿気の害の問題である。アメリカ側の情報機関が公表した写真によると、中国軍がパラセル諸島のウッディ島（永興島）に設置した、多くの地对空ミサイル・システム（ミサイル発射筒）は2018年6月初めに撤去されたが、6月11日の公表写真ではまた設置されていたという。本件について、ランド研究所のティモシー・ヒース分析員は、塩と湿度による錆の問題で、定期的な維持補修のために、HQ-9 ミサイル・システムは撤去された、と述べている。実際、日本でも離島における塩害は深刻で、東シナ海を哨戒している海上自衛隊那覇基地（第5航空群）などには、大型の対潜哨戒機の機体全体を飛行の度に真水で洗う、シャワー施設が備えられている。航空機の洗浄には大量の真水が必要であり、滑走路や格納庫を備えるだけでは、人工島への軍用機の常駐は難しい。海水を真水に変える大型の脱塩装置が必要であるが、中国はそこまでするだろうか。アメリカ側の不確定要素は、2018年年内で、国際協調派のマティス国防長官が辞任することが決まっており、トランプ政権下での南シナ海問題へのアメリカの関与がどうなるか、わからないことである。

・アメリカ及び日本を含むその同盟諸国の今後の取るべき対応としては、何が考えられるだろうか。戦争を前提としない対応として、第一に考えられるのは、FONOPの頻度の増加と、同盟諸国のそれへの積極的参加である。だが、これについては海の現場での小競り合いや衝突事故が起こりうることを覚悟しなくてはならない。第二に考えられるのは、ベトナムやフィリピン、マレーシアなどの、南シナ海紛争のASEAN側係争当事国の軍港へのアメリカ及びその同盟諸国の艦艇の訪問や、これら諸国との合同訓練、合同哨戒の頻度を上げることであろう。これによって、南シナ海での海洋状況認識（MSA）の質を高め、それらの情報を共有し、公開する必要がある。言ってみれば、南シナ海を衆人環視の下に置くことである。ASEANにMSAの情報共有センターを設立することも有効と思われる。これに加えて第三に、中国の埋め立てで起こった環境破壊の問題を取り上げる等のアプローチも考えられる。戦争に至らない対中牽制の方法で、第四に考えられるのは、貿易投資に係る経済制裁の実施である。1989年6月に、中国が天安門事件を起こした際は、西側諸国は経済制裁を課した。南シナ海での中国の暴挙を抑え込むのに、この手段を再利用することが考慮されてもおかしくはない。

【海運と船舶金融における台頭からみた中国の海洋進出について】

・南シナ海における島の埋め立てや軍事施設の建設、港湾施設、鉄道や高速道路、パイプラインの建設に代表されるインフラ建設は、中国の積極化する海洋進出の具体的な事例とみなされ、多くのメディアで取り上げられている。そして、東南アジア諸国だけでなく、日本や米国をはじめ、多くの国で安全保障上の懸念材料となっており、当該分野の研究は比較的進んできた。他方で、中国の海洋進出を支えている海運や金融への関心はまだそれほど高まっていない。最近の一部の「一帯一路」対象国が中国の「債務の罠」に陥っているという報道が目立つものの、インフラ金融については、中国の金融機関が近年急激に関与を強めているにも関わらず、国際政治上の 이슈 もしくは政策的な課題として、日本はともかく海外でもまだあまり注目されていない。

・中国の海洋進出は、もはや海上インフラの建設やシーレーン防衛の強化だけにとどまらない。今日では、中国船による海上荷動量の増加や中国の港湾を発着する貨物取扱量の急増といった海運力の強化に加え、海上輸送の手段である商船の建造量や中国の船会社の保有船腹量が増えている。さらに、中国の金融機関が船舶金融を広く行うことで、中国の

保有する商船隊の規模を拡大している。中国の海運業界における地位は着々と高まっており、中国はサプライチェーンの重要な部分を支配できる能力を持つことになる。能力を持っていることが即、その力を影響力に転じることはならない。しかしながら、中国がいつどのように影響力を行使しようとしているのかも分からない。結局のところ、潜在力があることはパワーの源泉の重要な一部となる。利ザヤの小さいビジネスである船舶金融に西欧の金融機関は消極的になっているなかで、中国の金融機関はなぜ積極的に船舶金融を行い、プレゼンスを高めているのだろうか。中国の豊富な資金力だけで説明できるのか。経済合理性を超えた理由があるのかどうか、中国の船舶金融についてのさらなる研究が有用であろう。

【インド太平洋戦略と経済動向について】

・米国の貿易制限がさらに強化される可能性が高いが、米国が中国の主要な輸出相手国であることには変わらない。当然、米中間の貿易物資の大半は海上ルートで輸送されている。中国の港を出た貿易船は、東シナ海を横切り日本の沿岸を通過し、北大西洋航路へと進む。中国の大連、青島などの港を出港した船は、対馬海峡から津軽海峡を通過する航路が最短距離となる。また、上海、広州などからは、大隅海峡を通過する。また、オーストラリアや中東からの大型船の一部は、沖縄本島と宮古島の間を通過している。また、2018年、ロシアのヤマル天然ガス田から中国に向けて液化天然ガスの輸送が開始された。北極海航路を通過するこの航路は、日本の沿岸域を通過しなければならない。日本の沿岸海域の安全は、中国の経済の維持にとって不可欠であり中国の生命線でもある。さらに、未来を見据えると、日本沿岸における安定した海洋安全保障体制が求められる。中国は、自ら日本沿岸域に紛争を持ち込むことは、自国の不利益につながる。しかし、中国は、攻撃的な姿勢を見せることで、日本国内における拠点形成を始め、将来的にも日本に対し優位な安全保障政策を構築しようとしている。しかし、本来、中国にとって日本は敵対すべき国ではなく、さらに強い協力関係を求めなければならないのだ。日本が海上安全保障体制の整備を進めることは、中国の過激な行動を牽制するための抑止効果となる。2017年、与那国島に陸上自衛隊が配備され、沿岸海域の情報を正確に把握できるシステムが作られた。2019年には、奄美大島、宮古島に陸上自衛隊の駐屯地が置かれ、地対艦ミサイル、地対空ミサイルの配備などが進んでいる。さらに石垣島への自衛隊配備が進められている。安全保障体制の確立は、中国との外交関係の均衡を保つために不可欠である。日本の防衛、安全保障の下で中国の安定した経済が保たれることを中国、あるいは、国際社会に意識されることが重要である。外交を後押しする国際的な広報戦略の強化が求められているのだ。自由で開かれたインド太平洋戦略は、まず、日本の沿岸警備体制、防衛体制の整備が根幹になる。それを踏まえ、法の下、自由航行を守り、国際協力を進めアフリカ、アジア諸国の繁栄を支援する体制を執るのだ。まずは、正確なアジア海域における海洋安全保障情勢の情報の収集と分析が不可欠である。

【海洋開発について】

・ASEAN 諸国と中国との間の行動規範の策定は見通しが立たず、一方で、中国のASEANへの切り崩しは着々と進んでいる形である。判決の一方の当事国であるフィリピンが履行を要求するリーダーシップをとらない限り、行動規範の内容も骨抜きとなる可能性もある。中比首脳会談における共同開発に向けての合意は、詳細が明らかではないため、現状では、フィリピンにその意思はないように思われる。少なくとも2の東シナ海で見えてきたように、共同開発は友好関係を示すシンボリックな意味を持つとしても、2国間の帰趨に左右され、具体的な意味を持たない場合も考えられよう。とりわけ、先行して開発している方にとっての時間稼ぎの有効な手段となるだけで、日本のように合意を重視しようとするれば、逆に開発の後発国が手を縛られるという危険性もはらむものである。

・“共同開発”は、協調のシンボルとしての役割は果たすとしても、実行するのがいかに難しかは、東シナ海の事例が物語っている。他の事例を検討する必要はあるが、共同開発を実現するためには、共同開発によるウィン・ウィンの関係と合意が守られるという信頼関係が必要であろう。中国にとって国際社会に対する協調の姿勢を示す以外に意味がないとすれば、“合意”から“実現”への道のりは厳しい。とりわけ、技術的にも困難が伴う海洋であるがゆえに、先行投資・開発を行ってきた側の中国に譲歩の余地があるかどうか。そして、南シナ海の場合は、中比の共同開発は係争海域のほんの一部でしかないことから、他の関係当事国への影響も未知数である。

【海洋秩序を巡る規範について】

・米国の力と国連海洋法条約に支えられている現在のアジア海洋秩序は、中国の一方的な現状変更とその既成事実化により、弱体化してきている。中国は、現在の「ルール」に異議申し立てをしている一方で、米国にとって代わるチャンスを狙っている。既存のルールを自国に有利なように変更することを狙っているのだろう。しかし、封じ込め政策だけで現在の秩序を維持しようとするのは、中国が異なった解釈に基づいて現状変更を行っていることに鑑みると、戦略的

なミスマッチだといえる。米国のプレゼンスを支えながら、粘り強く規範外交を展開していくことが、現在の海洋秩序を支えるためには必要であろう。

・フィリピンの急転回が示すように、小さな国は、インセンティブを供与されることにより態度を変える傾向がある。大国の介入や圧力に抗するために発足した ASEAN であるが、圧力に強いとはいえない。しかも、中国は、南シナ海での現状変更行動は棚に上げて、ASEAN との海洋協力を力を入れており、様々なチャンネルを利用して関係強化を図っている。教育やコミュニケーションの場を通じて「共通の理解」を深めようとしているのである。こうした行動を看過すれば、既存の規範の弱体化と新たな規範の登場、そして異なるルールに基づく秩序へと発展してしまう。そのため、十分なリソースを持つ国が、「規範の守護者」として、規範の重要性をリマインドしたり、実際的な支援をしたりすることにより、規範の追随者である小国へ規範の伝播や強化を図る必要があろう。もちろん、ルールは不変ではない。しかし、大多数の国が、新しい解釈に納得して、新しいルールを受け入れる必要があろう。

5. 事業成果の公表(ページ制限なし)

今年度実施した事業の一環として、以下のとおり対外発信を行った。

(1)『日本国際フォーラム会報』2018年夏季号の刊行、ホームページでの掲載、「メルマガ日本国際フォーラム」2018年7-8月号による配信

- テーマ：事業で実施した定例研究会合および国際セミナーなどの紹介
- 執筆者：日本国際フォーラム事務局
- 概要：本事業で実施した定例研究会合などの議論の概要を記載した記事を『日本国際フォーラム会報』2018年夏季号の3頁目に掲載した。また、『日本国際フォーラム会報』2018年秋季号は、日本国際フォーラムHPでも、次のリンクにて掲載されている。

<https://www.jfir.or.jp/j/activities/enlightenment/bulletin/99.pdf>

別添4：『日本国際フォーラム会報』2018年夏季号

さらに、同会報記事の紹介を、日本語メールマガジンである「メルマガ日本国際フォーラム」2018年7-8月号に掲載して配信した。

- 発信手段：郵送、HPでの掲載、メールマガジンによる配信
- 国内・海外メディアでの掲載状況：特に確認できない
- 他論文への引用状況：特に確認できない
- 国内外の有識者／他シンクタンク／メディアからの反応：記事を読んだ国内の有識者より、本事業で進められている議論の内容への期待が寄せられた。
- 配布部数／HPへのアクセス数：
印刷配布部数：3,000部
HPへのアクセス数：一日当たり3万件程度
メールマガジン購読者数：約1万人
- 主な配布／発信先：主な配布、当フォーラム会員のほか、国会議員、地方自治体首長、主要企業トップ、政府高官、在外日本大使、在京各国大使、マスコミ各社、学者、評論家、シンクタンク、各地図書館など、精選されたわが国各界の指導者など
- その他特記事項：本事業の記事に関し、複数の中国のシンクタンクより関心が寄せられた。本事業では、中国の複数のシンクタンクとシンポジウムの共催や協力などを行うことができたが、これらは『日本国際フォーラム会報』による対外発信によるところが大きかった。

(2)『日本国際フォーラム会報』2018年秋季号の刊行、ホームページでの掲載、「メルマガ日本国際フォーラム」2018年11-12月号による配信

- テーマ：事業で実施した国際セミナーなどの紹介
- 執筆者：日本国際フォーラム事務局
- 概要：本事業で実施した国際セミナーなどの議論の概要を記載した記事を『日本国際フォーラム会報』2018年秋季号の3頁目に掲載した。また、『日本国際フォーラム会報』2018年秋季号は、日本国際フォーラムHPでも、次のリンクにて掲載されている。

<https://www.jfir.or.jp/j/activities/enlightenment/bulletin/100.pdf>

別添5：『日本国際フォーラム会報』2018年秋季号

さらに、同会報記事の紹介を、日本語メールマガジンである「メルマガ日本国際フォーラム」2018年7-8月号に掲載して配信した。

- 発信手段：郵送、HPでの掲載、メールマガジンによる配信
- 国内・海外メディアでの掲載状況：特に確認できない
- 他論文への引用状況：特に確認できていない
- 国内外の有識者／他シンクタンク／メディアからの反応：記事を読んだ国内の有識者より、本事業の推進への期待が寄せられた。また、中国の海洋問題研究者より関心が寄せられた。

●配布部数／HPへのアクセス数：

印刷配布部数：3,000 部

HPへのアクセス数：一日当たり3万件程度

メールマガジン購読者数：約1万人

- 主な配布／発信先：主な配布、当フォーラム会員のほか、国会議員、地方自治体首長、主要企業トップ、政府高官、在外日本大使、在京各国大使、マスコミ各社、学者、評論家、シンクタンク、各地図書館など、精選されたわが国各界の指導者など
- その他特記事項：本事業の定例研究会合や国際セミナーの議論の内容について紹介した記事に関して、HPなどでそれを読んだ国内の有識者より、海洋問題への意識を国内で高めることに貢献している旨の応援をいただいた。また、中国の海洋問題の研究者から本事業への関心が寄せられた。こうした関心は、本事業をスムーズ推進することにおいて、極めて有効となった。

(3)『日本国際フォーラム会報』2019年冬季号の刊行、ホームページでの掲載、「メルマガ日本国際フォーラム」2018年11-12月号による配信

- テーマ：本事業で実施した「国際シンポジウム：海洋安全保障のグローバル化に向けて一領有権非当事国による南シナ海討議」の概要、パネリストの報告要旨
- 執筆者：日本国際フォーラム事務局
- 概要：本事業で実施した定例研究会合の報告者の発言要旨などを記載した記事を『日本国際フォーラム会報』2019年春季号の3頁目に掲載した。また、『日本国際フォーラム会報』2019年春季号は、日本国際フォーラムHPでも、次のリンクにて掲載されている。

<https://www.jfir.or.jp/j/activities/enlightenment/bulletin/101.pdf>

別添6：『日本国際フォーラム会報』2019年冬季号

さらに、同会報記事の紹介を、日本語メールマガジンである「メルマガ日本国際フォーラム」2019年1-2月号に掲載して配信した。

- 発信手段：郵送、HPでの掲載、メールマガジンでの配信
- 国内・海外メディアでの掲載状況：特に確認できない
- 他論文への引用状況：特に確認できない
- 国内外の有識者／他シンクタンク／メディアからの反応：記事を読んだ国内の有識者より、本事業で進められている議論の内容への期待が寄せられた。
- 配布部数／HPへのアクセス数：
印刷配布部数：3,000 部
HPへのアクセス数：一日当たり3万件程度
メールマガジン購読者数：約1万人
- 主な配布／発信先：主な配布、当フォーラム会員のほか、国会議員、地方自治体首長、主要企業トップ、政府高官、在外日本大使、在京各国大使、マスコミ各社、学者、評論家、シンクタンク、各地図書館など、精選されたわが国各界の指導者など
- その他特記事項：本事業の記事に関して、関係各方面からの関心が寄せられた。こうした評価は、本事業の推進に大いに参考になるものであった。

(4)『日本国際フォーラム会報』2019年春季号の刊行、ホームページでの掲載

- テーマ：本事業で実施した定例研究会合の概要、報告者の報告要旨
- 執筆者：日本国際フォーラム事務局
- 概要：本事業で実施した定例研究会合の報告者の発言要旨などを記載した記事を『日本国際フォーラム会報』2019年春季号の3頁目に掲載した。また、『日本国際フォーラム会報』2019年春季号は、日本国際フォーラムHPでも、次のリンクにて掲載されている。

<https://www.jfir.or.jp/j/activities/enlightenment/bulletin/102.pdf>

別添7：『日本国際フォーラム会報』2019年春季号

- 発信手段：郵送、HPでの掲載
- 国内・海外メディアでの掲載状況：特に確認できていない
- 他論文への引用状況：特に確認できていない
- 国内外の有識者／他シンクタンク／メディアからの反応：記事を読んだ国内の有識者より、本事業で進められている議論の内容、特にEUの事例を活用することへの期待が寄せられた。
- 配布部数／HPへのアクセス数：
 - 印刷配布部数：3,000部
 - HPへのアクセス数：一日当たり3万件程度
- 主な配布／発信先：主な配布、当フォーラム会員のほか、国会議員、地方自治体首長、主要企業トップ、政府高官、在外日本大使、在京各国大使、マスコミ各社、学者、評論家、シンクタンク、各地図書館など、精選されたわが国各界の指導者など
- その他特記事項：『日本国際フォーラム会報』2019年春季号で紹介された本事業の記事に関して、本事業で実施されている議論、また本事業への関心が寄せられた。こうした評価は、本事業の推進に大いに参考になるものであった。

(5) 伊藤剛主査による『Japan times』への寄稿

- テーマ：Countermeasures against Chinese actions in the South China Sea
- 執筆者：伊藤剛主査
- 概要：伊藤剛主査より、本事業の成果を踏まえて、2018年7月13日付けのJapan timesに、“Countermeasures against Chinese actions in the South China Sea”というタイトルの論考を寄稿した。
 - 別添8：Japan timesの記事（2018年7月13日）
- 国内・海外メディアでの掲載状況：特に確認できない
- 他論文への引用状況：特に確認できない
- 国内外の有識者／他シンクタンク／メディアからの反応：記事を読んだ国内外の有識者より、本事業で進められている議論の内容への期待が寄せられた。
- その他特記事項：本事業で実施している成果を英文にて広く伝えることができ、その結果、関係各方面からの関心が大いに寄せられた。こうした評価は、本事業の推進に大いに参考になるものであった。

(6) 公開シンポジウム「日インド太平洋対話」の成果のホームページでの情報公開

- テーマ：「日インド太平洋対話：自由で開かれたインド太平洋構想と海洋秩序」の成果公表
- 執筆者：日本国際フォーラム事務局
- 概要：本事業で実施した「日インド太平洋対話：自由で開かれたインド太平洋構想と海洋秩序」について、以下のリンクのとおり掲載した。
 - ・案内状の掲載：当フォーラムHP、以下のアジア政経学会HPで案内された。
<http://www.jaas.or.jp/dengon/message/797.htm>
 - ・会議資料の掲載：グローバル・フォーラムHPにて、本シンポジウムの会議資料を掲載した。
<http://www.gfj.jp/j/>
 - ・概要メモの掲載：グローバル・フォーラムHPにて、本シンポジウムの概要メモを掲載した。
http://www.gfj.jp/j/dialogue/20190121_ro.pdf

(7) 成果報告書『新段階の日本の海洋戦略－開かれ安定した海洋に向けて』の情報公開

- テーマ：本事業による成果公表
- 執筆者：研究チームおよび事務局
- 概要：本事業の2年度目の成果として、各研究メンバーによる論考および事業の成果を収録した『成果報告書』を作成した、各種メディアを通じて公開した。『報告書』の論考部分の目次は次のとおり。

序章

第1章 中国の南シナ海進出とアメリカの対応：島礁埋め立てと航行の自由作戦（FONOP）を中心に

第2章 中国の海洋進出—海運と船舶金融における台頭—

第3章 自由で開かれたインド太平洋戦略と自由通航の確保

第4章 南シナ海共同開発は可能なのか？—東シナ海からの教訓

第5章 海洋秩序を巡る規範

- 発信手段：HPでの掲載など
- 国内・海外メディアでの掲載状況：多数の反応を受け取ることが見込まれる。
- 他論文への引用状況：多数の反応を受け取ることが見込まれる。
- 国内外の有識者／他シンクタンク／メディアからの反応：多数の反応を受け取ることが見込まれる。
- 配布部数／HPへのアクセス数：200冊程度を予定／HPへのアクセス数：一日当たり3万件程度
- 主な配布／発信先：精選されたわが国各界の指導者など／HP閲覧者
- その他特記事項：本事業の成果として、今後様々な媒体で紹介される予定である。

6. 事業総括者による評価（2 ページ程度）

（1）総論

本事業は、国際法の遵守による「開かれ安定した海洋」の維持が困難になっている現在の国際社会において、アジアで安定した海洋秩序を定着させるために、日本としてとるべき海洋政策への新たな戦略的指針を提示することを最終目的としている。この目的を達成するために、本事業は、有事の際にも実施可能な海洋問題をめぐる対話制度を確立するための方策を探ること、海洋における「法の支配」確立のための方策を探り当てること、域内各国に対し、国際法秩序遵守へのパニッシュメントのみならず、インセンティブを付与するためのあり方を探ること、そしてそれら取組が制度的に定着しうるための域内諸国の能力構築支援のあり方を探ること、さらにそれらを政策提言として取りまとめること、に焦点をあてている。

2年度目は、これらの焦点における国際社会の現状と課題を調査・研究することを念頭に事業を実施するとともに、またその成果の普及に努めた。定例研究会合（4回）、臨時研究会合（1回）、ヒアリング調査（8回）、海外調査・および現地でのワークショップの開催やシンポジウムへの参加（13回）、国内での国際シンポジウム（1回）を実施し、それらの成果をもとにメンバーそれぞれがテーマ別の論考を執筆し、現時点までの調査・研究成果を打ち出すことができた。各会合では、著名な国内外の有識者、実務者、政府関係者などの参加を得ることができ、国内外から大変な関心も受けた。また、これらの実施を通じて、海洋に関係する日本国内外の国際機関・組織、研究機関、有識者のネットワークを構築することができたことは、当フォーラムの調査・研究能力を高めただけでなく、今後の日本の同分野における研究の進展上大きな成果であった。

（2）各論

第2年度に実施した諸活動について、具体的な成果は以下のとおりであった。まず定例研究会合において、外部講師として招いた中国の専門家よりは「習近平新体制の経済と政治状況」、海上保安庁関係の専門家よりは「海上保安庁のキャパビル」、海上自衛隊関係の専門家よりは「インド太平洋地域の安全保障環境と米国の海洋戦略」、航空自衛隊関係の専門家よりは「中国のエアパワー戦略」をテーマに報告を受けることができた。

その中でとくに注目された発言としては、①「中国は、昨秋の第19回共産党大会において、2035年までに『社会主義現代化』を達成し、さらにその後の約15年間で『社会主義現代化強国』を実現させるとの長期目標を掲げた。これは、中国が、GDPのみならず経済全般において米国を抜き、中華民族の偉大な復興を図っていることを意味する。他方、「一带一路」構想について、中国は、最近、当初の『大風呂敷』を畳み始めている印象がある。というのも、同構想を支える中国の対外借款は最終的に債務免除となるケースが少なくないが、近年、そうした大盤振る舞いに対する中国国民の批判が無視できない程度に高まってきたからである。とはいえ、スリランカのハンバントッタ港問題のように、債務返済猶予の交換条件として中国が債務国の重要インフラを支配するといった事態は依然深刻である。こうした事態が生じるのは、中国単独で債権保全を行っているからである。そのため国際社会は、債務国の経済状況のモニタリングや債権保全に関する国際枠組に中国を取り込んでいく必要がある」、②「海保のキャパビルの環境が変化している。これまで政府発援助（ODA）は非軍事分野に限られていたため、諸外国に対する海上におけるキャパビルは一義的に海上保安庁が担っていた。ところが、防衛大綱に能力構築支援が追加されたことを受け、軍事分野に対する能力構築支援も防衛省で実施可能となり、海に関するキャパビルの環境が将来的に変化していく可能性があると考えられる。また、開かれ安定した海洋秩序の維持・発展や海洋安全保障の確保が目標の一つとなっていくと考えられ、シーレーン沿岸国に対する能力構築支援や戦略的利害を共有するパートナーとの協力関係を強化することが求められている。こうしたことから、これまでの業務遂行能力の支援に加えて、海洋における法やルールに基づく秩序の維持や法の支配といった理念を共通認識、あるいは価値観として確立するために、より戦略的な支援が今後求められていくと考えられる」、③「米国の前方防衛や前方プレゼンス体制が変化していると考えられる。冷戦時代はユーラシアの前に基地を置いてソ連に対抗した。冷戦後、米国が軍事力を引き揚げた結果、米国の敵国はA2AD戦略を取れるようになった。つまり、遠征戦略を採用することで生じたリスクを克服するうえで、エアシーバトルといった戦略が米国において打ち出された。日本の場合、相手の行動にコストがかかることを示す拒否的抑止力を議論する必要がある。また、戦略コストのアンバランスの解消が必要である。中国の弾道ミサイルを打ち落とすために、米国はその3倍以上のコストをかける状況にな

っている。本来ならば、中国にコストを強要する必要があるが、現状は逆である。東シナ海の状態を考えた場合、日本もコストを強要されている現状となっている。東シナ海および南シナ海の状態において、日本は門番として第1列島戦を如何に活用するかが重要となる。そのための戦略として日本は潜水艦を増強させているが、人員の確保が一つの問題である。今後の大綱において実効的抑止をどのように確保していくのが問題となるが、コストの面からも日米ともに厳しい状況になっている。したがって、如何にコストを管理し相手にコストを強要するかが実効的抑止を確保するための次の問題となる」、④「日本の場合、南西諸島をモデルとして民間を含めてアセットを準備することが必要であり、中国に対するメッセージとなる。法制も含めて多くの課題があるが、自衛隊の統合体制の整備に関して言えば、米国と防衛行動の足並みを揃えることが必要である。住民保護のことも考慮すると、民間空港を如何に使えるようにするのか考える必要もある。日本版の攻防兼備の体制を整え、継戦能力を地道に準備することが必要である」などである。こうした外部専門家の知見によって、日本の海洋戦略を検討する上で必須の海洋秩序の現状、主要国の政策およびその背景にある対外認識などへの理解を一層深めることにつながった。

ヒアリング調査では、中国、韓国、ASEAN、および欧州の研究者および実務者などから、海洋をめぐるそれぞれ地域の最新動向の他、最新の研究動向についての知見を得ることができた。

とくに中国については、本事業における主要な研究対象であるが、当フォーラムがこれまでの中国との研究交流を重ねてきた背景もあり、2年度目においても、中国側から積極的な研究交流の申し出がなされたり、またこちらからのアプローチに迅速に応答してくれた状況が続き、その結果、現地で複数回にわたる濃密な協議を行うことができた。中国側の参加者は、いずれも中国を代表する海洋および海洋法の専門家、海洋問題および中国外交の専門家、アジア地域研究の専門家などである。それらの専門家から、海洋事情をめぐる中国の最新の見解、政策的動向、中国が考える「海洋秩序」の意味内容などについての最新の知見を得るだけでなく、当フォーラムと中国との研究交流関係がさらに強化されたことは大変有意義であった。また、なにより、中国国内で、海洋問題に関する日本の立場を表明することができたことは、2010年以來尖閣問題で日中交流が一時的に停止した際にも、当フォーラムが長年気付いてきたネットワークを活用し、そして外務省の支援を受けながら継続的に行ってきた日中間のトラック2外交の一定の成果といえ、政府間では協議が難しいテーマでも民間レベルであれば率直な協議を可能であることを示した好例といえる。他方、本事業において、同じく重要な調査・研究対象である欧州については、本年度において、ノルウェー、ベルギー、ドイツなどの研究機関、有識者との研究交流を推進し、知的ネットワークの拡大にもつなげることができた。そうした中、欧州の海洋法専門家が、現在のアジアの海洋問題の現状や、アジアの海洋秩序をいかに構築すべきかその方策についての見解を聴取するとともに、参考となる複数の事例の提供を受け、本事業に必須の知見を得ることができたことは極めて有益であった。

このほかに国際シンポジウム、各種の会合、ワークショップなどでも、本事業に有益な知見を得ることができた。台湾で開催した国際ワークショップでは、現地の有力研究機関から協力を受けることができたが、このことは、本事業にたいする、アジア各地での関心の高さを示すものといえる。

以上のような知見を踏まえて、本事業は最終的に、各研究メンバーによる論考を執筆し、事業概要とともに収録した『報告書』を取り纏めた。各論考は、第1章では、中国の海洋進出、またそれに「航行の自由作戦」などで対応している米国の政策、さらにASEANの反応などについて論じた。第2章では、中国の海洋進出について、単なる海上インフラの建設やシーレーン防衛の強化などの観点からみるのではなくより掘り下げて分析することを試み、中国が商船の建造量の増加や船舶金融を活性化させることで、サプライチェーンの重要部分を支配できる能力を持ち始めていることなど、最新の動向について論じた。第3章では、包括的にアジア海域の現状を分析するとともに、米中貿易摩擦の中で中国がおかれた経済状況を踏まえ、日本が自由で開かれたインド太平洋構想のもとで、どのような海洋安全保障政策をとるべきなのか、また可能なのかについて論じた。第4章では、海洋資源の開発として、特に石油・天然ガスの共同開発について、東シナ海の事例を分析しながら、南シナ海での開発の可能性などについて論じた。第5章では、中国の一方的な現状変更によって弱体化している海洋秩序において、単に封じ込めだけで対応するのではなく、規範外交を展開することの効果を分析して、その展開方法などについて論じた。これらはいずれも、本事業で焦点を当てて内容の現状と課題を確認するものとして、初年度および二年度目で得た知見を踏まえて作成されているが、すでに本事業での推進

の過程で国内外の専門家や実務家からのフィードバックを受けており、学術的でありながらも日本の実際の外交政策と乖離したものではない、日本外交にとって有益なものを生み出すことに成功した。

(2) 結論

以上のとおり、本事業2年度目においては、海洋秩序構築に向けた日本の外交的課題をめぐり、各メンバーが、個別の調査・研究に加え、国内はもとより世界各地の実務家・研究者との協議を重ねながら、重層的かつ多面的な検討を加えることができた。そうした活動を通じて得られた2年度目の成果は、各研究メンバーが執筆した論考として結晶化した。それらは事業概要とともに『報告書』に取りまとめられた。初年度および2年度に得られた知見を踏まえ、また国内外の専門家や実務家からのフィードバックを受けたこれらの諸論考は、学術的でありながらも現実の政策立案に直接裨益するものであり、日本外交への積極的な知的貢献をなしうる内容と自負できる。そして、日本の政策シンクタンクとして、当フォーラムをハブとする海洋問題に関する国際的なシンクタンク・ネットワーク構築にも貢献することができた。このように本事業は、事業開始当初の目標を十二分に達成しただけでなく、日本外交にとっても有益な知見を提供することに成功し、有意義な成果をあげることができたと評価できよう。アジアの海では、国際法が遵守されていない状況が続いており、今後如何にして海洋秩序を構築するのかは引き続き大きな課題であるが、本事業の3年度目においては、いっそう研究の水準を高め、具体的な政策提言へとつなげることが期待される。